

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和5年9月11日（第2日目）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

ここで、審査の方法についてお諮りいたします。

本委員会に付託された7件の決算認定の審査は1件ごとに行い、その後、決算全般にわたって総括質疑を行うことにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査は1件ごとに行い、その後、決算全般にわたっての総括質疑を行うことに決定しました。

お諮りいたします。

討論は本会議で行うものとし、本委員会での討論は省略し、採決は総括質疑を行った後、認定案件ごとに行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の討論は省略し、採決は総括質疑を行った後、認定案件ごとに行うことに決定しました。

本委員会の日程は、あらかじめお手元に配布のとおりです。この日程を進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程を進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

質疑または答弁に際しましては、お手元に配布しております令和4年度主要施策成果報告書をご参照願います。

なお、会議規則第53条に基づき、質疑、答弁にあつては簡明なご発言により議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

日程第1、認定第1号、令和4年度平泉町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

小原会計管理者。

会計管理者（小原真弓君）

それでは、認定第1号、令和4年度平泉町一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

初めに、決算の特色等について申し上げたいと思いますので、お手元の主要施策成果報告書の7ページをお開きください。

決算の概況について申し上げます。

収支決算の状況は、表が示すように1,000円単位で申し上げますと、歳入決算額は52億1,882万9,000円、歳出決算額は50億2,776万7,000円で、歳入歳出差引額は1億9,106万2,000円となっております。

なお、翌年度に繰り越すべき財源は352万9,000円で、実質収支は1億8,753万3,000円になったところでございます。

単年度収支は、令和4年度の実質収支1億8,753万3,000円から令和3年度の実質収支1億7,792万5,000円を差し引いた額となりますが、これが960万8,000円となり、積立金が8,907万3,000円、繰上償還金が30万円、積立金取崩額は9,121万3,000円でございますので、実質の単年度収支は776万8,000円となりました。

次に、決算規模についてですが、令和2年度を100とした場合と比較しますと、指数で歳入が86、歳出も86となります。率で対前年度歳入で15.7%、歳出で16.3%と、それぞれ減少しております。

次に、財政構造の状況についてでございますが、財政力指数は令和2年度が0.32、令和3年度は0.31、令和4年度は0.30と微減となっております。

続いて、8ページをご覧ください。

経常収支比率でございますが、令和4年度は93.3%となり、昨年度と比較すると7.7ポイントの増となっております。

次に、経常一般財源比率でございます。この比率は100%を超えるほど歳入構造が弾力的であると言われております。当町の場合は令和4年度は100.3%と、昨年比2.1ポイントの増となり、臨時財政対策債、減収補填債を経常一般財源に加えた経常一般財源比率は101.4%と、昨年度よりも0.5ポイントの増となっております。

それでは、決算書の3ページ、4ページをお開きください。

令和4年度平泉町一般会計歳入歳出決算書、初めに歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明を申

上げます。

なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款町税 8 億 2,278 万 5,637 円、22 万 4,600 円、687 万 18 円。1 項町民税 2 億 6,926 万 6,741 円、ゼロ円、280 万 8,039 円。2 項固定資産税 4 億 4,180 万 1,239 円、21 万 5,600 円、374 万 8,638 円、3 項軽自動車税 3,358 万 7,693 円、9,000 円、31 万 3,341 円、4 項町たばこ税 6,941 万 4,439 円、5 項入湯税 871 万 5,525 円、2 款地方譲与税 6,486 万 2,000 円、1 項地方揮発油譲与税 1,535 万 6,000 円、2 項自動車重量譲与税 4,596 万 8,000 円、3 項森林環境譲与税 353 万 8,000 円。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金 18 万 8,000 円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金 147 万 6,000 円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金 111 万 5,000 円。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金 1,151 万 5,000 円。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金 1 億 8,524 万 9,000 円。

8 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金 345 万円。

9 款地方特例交付金 414 万 6,000 円、1 項地方特例交付金 414 万 6,000 円、2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金ゼロ円。

10 款地方交付税、1 項地方交付税 22 億 685 万 6,000 円。

11 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金 108 万 7,000 円。

5 ページ、6 ページをお開きください。

12 款分担金及び負担金、1 項負担金 2,230 万 8,130 円、ゼロ円、7 万 9,296 円。

13 款使用料及び手数料 3,687 万 4,731 円、ゼロ円、19 万 5,100 円、1 項使用料 3,264 万 3,251 円、ゼロ円、19 万 5,100 円、2 項手数料 423 万 1,480 円。

14 款国庫支出金 6 億 4,020 万 5,355 円、1 項国庫負担金 1 億 9,289 万 8,216 円、2 項国庫補助金 4 億 3,884 万 3,687 円、3 項委託金 846 万 3,452 円。

15 款県支出金 3 億 810 万 6,277 円、ゼロ円、17 万 6,000 円、1 項県負担金 1 億 91 万 4,716 円、2 項県補助金 1 億 8,035 万 5,110 円、ゼロ円、17 万 6,000 円、3 項委託金 2,683 万 6,451 円。

16 款財産収入 2,245 万 4,723 円、1 項財産運用収入 1,838 万 3,219 円、2 項財産売却収入 407 万 1,504 円。

17 款寄附金、1 項寄附金 2,970 万 4,652 円。

18 款繰入金 1 億 6,836 万 6,634 円、1 項基金繰入金 1 億 6,576 万 6,634 円、2 項特別会計繰入金 260 万円。

19 款繰越金 1 億 8,530 万 5,285 円、1 項繰越金 1 億 7,792 万 5,285 円、2 項繰越事業費充当財源繰越金 738 万円。

20 款諸収入 1 億 991 万 3,619 円、1 項延滞金加算金及び過料 46 万 2,498 円、2 項町預金利子 6,626 円、3 項貸付金元利収入 2,650 万 224 円、4 項受託事業収入 48 万 212 円、5 項雑入 8,246 万 4,059 円。

21 款町債、1 項町債 3 億 9,280 万円。

7 ページ、8 ページをお開きください。

22款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金 5 万9,879円。

歳入合計52億1,882万8,922円、22万4,600円、732万414円、うち繰越充当額未収入特定財源17万6,000円。

次に、歳出でございます。

9 ページ、10ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。

なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は、読み上げを省略とさせていただきます。

1 款議会費、1 項議会費7,415万807円。

2 款総務費 7 億2,139万2,991円、1 項総務管理費 5 億5,102万4,164円、2 項徴税費8,785万5,931円、3 項戸籍住民基本台帳費6,329万2,468円、4 項選挙費974万552円、5 項統計調査費844万136円、6 項監査委員費103万9,740円。

3 款民生費12億1,430万6,620円、1 項社会福祉費 7 億6,496万4,860円、2 項児童福祉費 4 億4,934万1,760円、3 項災害救助費ゼロ円。

4 款衛生費 4 億4,078万1,490円、1 項保健衛生費 2 億8,858万1,825円、2 項清掃費 1 億5,219万9,665円、5 款労働費、1 項労働諸費96万4,000円。

6 款農林水産業費 3 億2,060万7,992円、306万2,000円、1 項農業費 2 億9,392万724円、306万2,000円、2 項林業費2,668万7,268円。

7 款商工費、1 項商工費 2 億4,087万7,639円。

8 款土木費 4 億6,716万8,796円、1 項土木管理費2,818万5,547円、2 項道路橋梁費 1 億9,271万5,876円、3 項河川費2,319万8,636円、4 項都市計画費 1 億6,479万5,523円、5 項住宅費5,827万3,214円。

9 款消防費、1 項消防費 4 億347万8,506円。

10款教育費 6 億5,514万7,021円、64万3,000円。

11ページ、12ページをお開きください。

1 項教育総務費 1 億757万4,314円、2 項小学校費 1 億530万7,968円、64万3,000円、3 項中学校費8,007万249円、4 項幼稚園費3,061万2,228円、5 項社会教育費 3 億990万4,389円、6 項保健体育費2,167万7,873円。

11款災害復旧費、1 項土木施設災害復旧費 2 万6,710円。

12款公債費、1 項公債費 4 億8,886万4,585円。

13款諸支出金、1 項普通財産取得費ゼロ円。

14款予備費、1 項予備費ゼロ円。

歳出合計50億2,776万7,157円、370万5,000円。

歳入歳出差引残額 1 億9,106万1,765円。

以上、ご審査のほどよろしく願いいたします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

発言の際は、決算書のページをお示し願います。

13ページ、令和4年度平泉町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入をお開きください。

初めに、13ページから15ページの1款町税についてご発言願います。

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

13ページです、決算書の。税込、町民税なんですけれども、個人が増えて法人が減っているというふうに出ているのですけれども、この要因というふうには、どういうふうを考えているか伺います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

決算書13ページの町民税ですけれども、こちらの個人のほうについてはおっしゃるとおり増額となっております、法人については減額というところでございます。

町民税につきましては、増額の要因については、まず均等割の納税義務者が増になりまして、あとは退職所得の増が個人の町民税としては主な要因となっております。

逆に、企業のほうの決算状況によりまして、課税される法人町民税でございますけれども、こちらのほうについては、特にも法人税割のほうが大きく今回は減額となっております。

こちらの分析というか考えといたしまして、企業の収益を底上げしておりましたコロナの交付金等がなくなりまして、そちらのほうが減ったということと、あとはコロナ前に100%戻っているかということ、その企業の状況としてはまだ戻っていない。あとは物価高騰、原油高などによって経費がかさんで、決算のところが減ったということで法人税割が結果として減ったというふうにご考えております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

10番、千葉委員。

10番（千葉勝男君）

町税でございますが、いずれ町民税、固定資産税合わせて687万円ほどあるのですが、収入未済額が。本町にあっては、いわゆる自主財源の乏しい町だと思っております。当局ではどう思っているか分かりませんが、いずれそういう中において、この未済額をどのようにして回収していくのかということと、それから不納欠損がありますが、この理由をお聞かせいただきたい。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

まず初めに、収入未済額の関係でございますけれども、こちらの滞納の主な理由のほうをまず申し上げたいと思います。

主な理由としては、大きく3つになると思っておりますけれども、まず1つ目が健康問題等により離職をしまして、収入がなくなったり、あとは自営業の方などは売上げが減った状態で、前年度所得によって課税されます町県民税や国民健康保険税、こちらのほうが納付できない。

2つ目が過去の滞納がある場合に、分納誓約に至っても、その分納分を納めながら現年度課税分まで納付することができないので、毎年滞納繰越しが発生する。

3つ目が世帯主等の死亡によりまして、滞納分の税が承継されまして、相続された方の年金収入であったり、その方の収入があまり多くない状態で納付が追いつかないという、この3点になると思われます。

平泉町としては、基本的には滞納整理については、取る、待つ、落とすという、この3本の基本によって、やっているところでございます。

取るというのは、財産や収入があるけれども自主納付をしない場合は、強制的にこちらのほうは差押えなどで取らざるを得ないということになります。まずは、直ちに納付ができないけれども、経済状態を見ながら、例えば分納誓約や猶予によって待つというところで、1年間ぐらいのスパンで計画を立てて納付をしていくということになります。

落とすについては、今回不納欠損もございましてけれども、滞納処分できる財産がない、または滞納処分することにより生活を維持することができなくなるという場合は、地方税法第15条の7の執行停止などによって落とすということになっておりまして、それは個々の状況に応じて対応しているところでございます。

いずれにしましても、その方の生活状況などをやはり確認するために、ご自宅のほうに伺いまして、生活状況を見たり、あとはご本人とお話をして、どのような納付ができない問題があるのかというところを早めに、よければ滞納ぎみだというところで、こちらのほうで出向きまして話を聞いたりして、こちらのほうで支援ができるのであれば、例えば無料法律相談であったり、多重債務の相談であったり、あとは生活困窮であれば、社会福祉協議会などと協議をしまして、支援をしていくというところに、今は現年度分をまず中心に滞納整理を行っているところです。

今後も町税は貴重な町の財源になりますので、年々減少はしているのですけれども、現年度分を中心に今後も滞納整理には当たってまいりたいと思っております。

続きまして、不納欠損額でございましてけれども、決算書の14ページの固定資産税のところは21万5,600円ということで、こちらは死亡者の課税5人分でございます。こちらは、死亡された方に対しての相続人が相続放棄をしまして、相続人なしということと、あと1名ですけれども、相続されたのですけれども、生活困窮状態ということで、こちら欠損をいたしております。

軽自動車税のところは9,000円でございますけれども、こちらについては、地方税法第15条の7、第4項による執行停止をかけまして、こちら3年目ということで、こちらを執行停止による欠損ということで欠損をしております。

以上です。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

次に、15ページから19ページまでの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款環境性能割交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金についてご発言願います。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

次に、19ページから23ページまでの12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料についてご発言願います。

1番、大友委員。

1番(大友仁子君)

20ページの児童クラブ利用料金、これの収入未済額が5万円になっています。これは何世帯分で徴収努力はしたのでしょうか。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長(千葉光祉君)

児童クラブの利用料の収入未済額の内訳でございます。5万円になっておりますが、合計で3件ということになっております。3件のうち2件、3万5,000円は既に収納済み到现在になっております。残りの1万5,000円につきましては、1件というのは1世帯で5,000円の3か月分という状況になっているところであります。

以上です。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

1番、大友委員。

1番(大友仁子君)

その最後の未済額の方へはどのような対応をなさっているのでしょうか。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長(千葉光祉君)

その1件の方につきましては、当然督促などをして、できるだけ早く納めてもらうように努力しているところでございますが、今回、家庭の状況等などがあって遅れているということで、通年遅れている方ではないということをし添えさせていただきたいと思ひます。

以上です。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

ほかにごありますか。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

次に、23ページから35ページまでの14款国庫支出金、15款県支出金についてご発言願ひます。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

次に、35ページから39ページまで、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金についてご発言願います。

3番、猪岡委員。

3番(猪岡須夫君)

伺います。18款繰入金の全体としては2,258万3,000円繰入金が減ったよというお話がございましたが、1項1目財政調整基金繰入金、去年はゼロですよ。今年も9,121万3,000円。去年と今年の違いを教えてください。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

岩淵総務課長。

総務課長(岩淵嘉之君)

これは年度間の予算を調整する財政調整基金でございますから、その年度内で補正予算を組む際に繰入れを行い、また最終的には、その必要がなくなった際に予算措置を行い、戻し入れるというな、減額を行うというような形で、今回最終的な繰入れが9,121万3,000円ということでございますので、その年度によりまして当然ながら繰り入れる額というのは変わってくるというふうなことでございますが、いずれ全体の歳入から歳出を引いて、残余、こちらについては2分の1を積み立てるということになってございますし、いずれここにありますのは、最終的な繰入額ということでございます。

今申し上げたとおり、昨年、それぞれの年度によって事業、簡単にお話ししますと、補助金事業をやった際に、例えば2分の1の補助事業が実施された場合、国庫補助金が2分の1の例えば100万円の事業をやったときに50万円、残りの50万円は財政調整基金で賄うといった、そういうようなことで調整させていただいておりますので、そういったことの積み上げで最終的な決算というふうなことでございます。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

3番、猪岡委員。

3番(猪岡須夫君)

では、財政調整基金の決算時残高をお教えてください。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

岩淵総務課長。

総務課長(岩淵嘉之君)

決算書の236ページをご覧いただきたいと思います。

235ページから236ページにかけて、3の基金がございます。

財政調整基金につきましては、決算年度末現在高につきましては11億7,258万1,000円ということでございます。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

38ページの17款寄附金1項2目企業版ふるさと寄附金が500万円入っておりますが、数年前に6億円ぐらいを、そのための事業ということで定めたやに聞いておりますが、現在、500万円が令和4年の決算額になるわけなのですが、今後、額を変更する、あるいは事業を変更するような予定はあるのか、そこを伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

企業版ふるさと納税につきましては、総合戦略に基づきました事業については活用できるということで、間口は今広げてはおりますけれども、今回の500万円につきましては、パソナさんから人材育成に活用してほしいということで、スパルタキャンプとそこからの起業を目指す取り組みに活用させていただこうということにしております。

数年前にご説明をいたしましたバイオレジリエンス事業については、今も計画自体は変更していないというふうに聞いておりますが、このとおり寄附がまだ伸びないという状況の中で、今再検討しているというふうに伺っております。将来的な目指す方向は変わっておりませんが、スケジュール的に多分大分遅れている状況になっておりますので、再考した内容についてまた示される予定になっておりますので、現状としては、以前お示しをしました計画が後ろにはずれていますが、目的、目標とするものには変わりないというふうに伺っております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

予算書37、38ページ、17款寄附金ですが、1項1目のほうです。

成果報告5ページにもありますけれども、2.5倍にふるさと応援寄附金が増えたということになってはおりますけれども、その内容、こういった取り組みあるいは特徴などについて分かればお願いします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

決算書37ページ、17款寄附金の指定寄附金のふるさと応援寄附金の関係ですけれども、まず状況といたしましては、このうち指定寄附金のうちふるさと応援寄附金の令和4年度の寄附金総額が2,393万9,100円となっております。

寄附金の目的に応じてそれぞれ寄附をしていただいておりますが、簡単に申し上げますと、歴史と文化の醸成事業につきましては、60件で3,108万200円。保健福祉・教育の充実事業につきましては、93件、613万5,000円。環境保全事業につきましては、27件189万6,500円。産業振興事業につきましては、19件で59万5,000円。その他目的達成のために町長が認める事業としま

して214件、1,220万4,400円。計413件というふうな実績でございます。

平泉町を応援してくれるということで、自発的に寄附される方もいらっしゃるわけですが、何ととっても、一つの寄附の目的といいますか、平泉をより深く知っていただくための返礼品の開発というか、そういったことの取り組み。つまりは寄附される方にそういう案内をする際に返礼品の数を増やしたり、あるいは開発、新たに体験型のものを取り入れたり、いろんな町内の生産者や商工会とかも含めまして関係する団体に呼びかけながら返礼品を増やしてのり組み。それからインターネットでの申込みがおおむねを占めるわけですので、そういった形でのより目に触れるというか、そういった取り組み。これらを併せて行いまして、現在は今勉強会等でさらに現在不足している課題となっていることを払拭すべく関係者と定期的に検討を行っているところでございます。

今後ともそういう形で歳入確保の貴重な財源でもありますから、それだけに固執することなく、平泉を知っていただき、さらには平泉に足を運んでいただき、さらには関係人口というか、平泉の活性化につながるような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

同僚委員の質問の中にあっただけですけれども、バイオレジリエンス関連の提携先の方が地域おこし協力隊となって活動なさっていると伺ったのですけれども、問題はないのですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

何ら問題はありません。業務委託として個人に委託をしているということですので、直接バイオレジリエンス研究所にも構成員にはなっておりませんので、問題はありません。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

ほかにございますか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

次に、39ページから46ページまでの19款繰越金、20款諸収入、21款町債について、22款自動車取得税交付金についてご発言願います。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

これで歳入の質疑を終わります。

これより歳出に入ります。

47ページから49ページの1款議会費についてご発言願います。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

次に、49ページから65ページまでの2款総務費、1項総務管理費についてご発言願います。

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

52ページ、12節の委託料です。

非常用発電設備移設計画策定業務委託料、それから、その下の更新改修設計業務委託料の2つの委託料があるわけですが、まず、この委託した作業内容についてお伺いします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

まず、決算書52ページ、12節委託料の非常用発電設備移設計画策定業務委託料は、計画策定と改修設計業務というふうなことで分かれておりまして、それぞれ計画策定が330万円、改修設計業務が198万円となっております。

こちらにつきましては、現在、平泉町役場庁舎の地下に非常用発電がございますが、平泉町役場は防災ハザードマップにも示されておりますが、浸水が想定される区域となっております。現在、地下にあるということでありまして、この非常用電源というのは、有事の際、災害の際にいろいろな停電等も生じる中で、災害対策本部としての機能を維持するということが必要になるわけですので、そういったことに対応する見直しを行ったというものでございます。この地下にあるものをどこに移設するかというところの検討を行ったというのが、この計画策定ということでございます。

内容といたしましては、役場庁舎の2階の屋上に移設する計画と庁舎裏の車庫の屋根の上に移設するといったことを比較いたしました。そもそも役場以外の場所に移設することに関しましては、災害といいますと非常に多くの種類がございますので、まずは浸水以外にも地震等の停電といったようなこともありますから、地域防災計画の中では、災害対策本部が役場庁舎で開設できない場合は、次の順位としましては、文化遺産センターといったようなところも位置づけております。

それ以外ですと、消防本部とかそういったことになるわけなのですが、やはり役場庁舎を基本とすることをまず決定したところです。現在、この計画ではそういうふうにご決定し、全体的な流れとしましては、設計を行い、そしてそのデザイン会議にかけて、その仕様等を決めてから、必要な防災会議等にお諮りして最終的に決定するということなわけですが、その前段となる計画を今回策定し、役場の屋上に約6トンぐらいの荷重の設備を新設することになります。

現在の地下にあるものにつきましては、24時間しか停電のときに非常用電源として対応しておりませんので、これを最低72時間の非常用電源としての機能を有するように、そういう設備を移設するという計画のものでございます。

そして、その設計委託料につきましては、移設する先を基に具体的に景観条例の対応も含めまして設計を行い、最終的に3月の重要公共施設デザイン会議にお諮りして、いろいろ意見を

もらったところです。

結論から申し上げますと、ここで決算額として出しておりますが、今申し上げた年度末に行われた重要公共デザイン会議の中では、再考すべきという意見が出されまして、今般の9月会議の補正予算に再度設計業務の委託料として計上を予定しているものでございます。

そういう経緯で、ここで決定ということではなくて、今後、防災関係者とも計画案を基に合意を得た形での決定というふうなことでございまして、この設計業務以降につきましては、工事を令和6年度以降に行うというような、そういうような予定としてございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

非常に丁寧な答弁をされたのですが、私が伺いたかったのは、移設設計策定と更新改修設計の委託した作業内容、何を委託したのかということをお聞きをしたかった。もう一度お答えください。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらは、まず防災マップ、概要といたしましては、平泉町役場あるいは保健センター、この周辺を基に施設の検討を行うということで、設置場所の検討と非常用電源設備の規模の想定、それから格納庫の検討、資料の収集、関係機関との調整業務、そして設置場所の検討及び資料結果として、それらを網羅した計画書としてまとめたものというものを要求したものでございます。

また、設計におきましては、成果品の関係機関との打合せの中で最終的に求めておりましたのは、工事費内訳書、計算書、電気設備各種計算書、その他根拠資料、こちらは工事設計業務ですので、そういう計画に基づく具体的な設計書の提出ということでございまして、最終的な成果品としましては、写真データも含めて図面、設計書、これらについて提出がございました。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

つまり簡単に言うと、移設計画策定業務が完了した後に、もちろんその移設計画策定業務が完了するという事は、デザイン会議や防災会議のこの業務計画に基づく了解を経た後に設備の改修設計業務に移っていくというのが本来の在り方ですね。

そこでお伺いしますが、委託先は同一の企業ですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

両業務とも入札を行いまして、それぞれ違う設計業者が落札し、当然ながら計画策定の成果品については、平泉町に帰属しますから、それを基に設計を行っておりまして、今、お話のありました中身で申し上げますと、計画が策定した時点で本来……

(「聞かれたことだけ答えればいいから」の声あり)

総務課長(岩渕嘉之君)

以上でございます。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

8番、高橋委員。

8番(高橋伸二君)

では、伺いますが、計画策定と改修設計に当たって、その2つの業者に、委託先に町が提示した前提条件というのは何がありますか。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

岩渕総務課長。

総務課長(岩渕嘉之君)

設置場所の要件として、先ほど申し上げた水防法上の浸水想定区域にかかるというところなのですが、こちらで提示したのは、先ほど申し上げたいろんな災害の種類がございますが、平泉町役場庁舎の敷地内というようなことでの条件ですし、それから不要条件につきましては、関連して高さの浸水区域を超える、そこに浸水する高さより影響を受けない高さというようなことで指示を行ってございます。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

8番、高橋委員。

8番(高橋伸二君)

これ補正予算が出されていますから、私しつこく聞いているのですけれども、少なくとも計画の策定の中で、いわゆる3メートル以下の浸水地域ですと、ここは。地域防災計画上。そのことを踏まえた浸水対応をなさいというふうに提示をしたわけでしょう。そして計画が策定をされたわけ。ところが、デザイン会議と防災会議に絞ったところが、この計画は駄目となった。駄目よとなったけれども、既に発注業務を行っている、改修設計を。なぜそういうことになるのですか。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

岩渕総務課長。

総務課長(岩渕嘉之君)

そこは、最終的には計画を策定した時点で、まずそういうデザイン会議等は確認すべきかというふうには思いましたが、設計と併せて考える必要が、つまり景観に対応した形での設計が必要だったというような認識で、そこまでの業務を終えてからデザイン会議に実際はかけてしまったということございまして、その辺については、そのデザイン会議側からも計画の時点で相談といいますか、そういうふうなことで協議すべきではなかったかというようなことのお

話がありました。

しかしながら、今回考えておりますのは、計画の成果品で申し上げますと、場所が役場庁舎の2階の屋上と申し上げましたけれども、前面側に設置するという計画での提示だったのですが、そのようなことでございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

詳しくは補正予算の審議の際に行いますけれども、139%のこの今回の設計をやったのをまた補正かけて139%の費用負担が生じるのですよ、税金の無駄遣いなのです。いずれ補正予算の中で議論しましょう。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

54ページ、12節の委託料です。

蜂の巣駆除委託料というふうにあります。この駆除対象となったハチの巣というのは、役場庁舎や保健センターとか、そういう公的機関のところの駆除でしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

これは役場庁舎に係る部分のハチの駆除でして、職員で極力駆除を行っておりましたが、そこに対応できないような危険な箇所での駆除となります。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

賢明な判断だったと思うのですが、ハチの種類にもよりますが。そこで、併せてお伺いしたいのは、いわゆるハチの巣以外に職員が健康被害等を被るような、そうした現象というのは、この役場庁舎内外には見受けられないのですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

それは直営で行った際に危険なことではなくて。

（「職員に健康被害などを及ぼすような害虫などのあれはないのですかと聞いている、簡単に言うと」の声あり）

総務課長（岩淵嘉之君）

現在のところハチ以外の害虫についての危険なことが発生し、それに対応するというようなことは承知はしておりません。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

喫煙をされる方は重々承知をされているかというふうに思うのですが、庁舎の2階の北側、いわゆるそこですよ。コウモリが巣くっていると思われるわけですね。

昨年までは、職員の方がコウモリのふんを掃いて、掃除してというのかな、処分をされていたのですが、ここ数か月はそのままでの状態が継続されているのです。ご案内のように、コウモリのふんというのは、雑菌だとかあるいはウイルスが含まれているということで、人によっては、アレルギー干渉などの深刻な健康被害を及ぼすということが明らかになっているわけですね。やっぱりそういった現象が生じていますから、しっかりと駆除専門業者に依頼をして、本当にコウモリが継続的に来て巣くっているのかどうかということなども職員の健康問題を考えたときには、しっかり対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

コウモリが生息している、この辺に飛び交っているというような状況については把握はしておりますが、ただ、そういうふんの状況については、見えないところとか、町民の方にとっても職員にとっても健康上問題の出ないような形で現場をもう一度確認し、巡視し、所要の対応を行ってまいりたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

次に、60ページの12節委託料です。

まちの元気情報ラジオ配信事業委託料990万円と非常に高額といえは高額なのです。令和5年度の予算では880万円というふうになっているのですけれども、この元気情報ラジオ配信事業というものの目的とラジオでの配信事業の内容、委託先についてお伺いします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

60ページのまちの元気情報ラジオ配信事業委託料契約990万円に関わってのご質問でございますが、この事業につきましては、ラジオ放送を活用して町の情報を内外に発信をするというふうな目的で行っております。

そのほか、観光情報等のみならず、地域の小さな行事、お祭りだったり、取り組みであったり、そういったものも取り上げていただいて、町を元気にしていこうというふうな目的で実施をしているものでございます。

ですので、ラジオの配信だけではなくて、3か月に1回になりますが、情報誌を各世帯、全

戸に配布をいたしておりますし、それから、毎日SNS発信を行っていただいております、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ、合わせて500回ほどの投稿をしていただいているところでございます。

この投稿等を見た観光客等がその情報に基づいて歩いたりというふうなことにもつながっているのではないかと考えております。

委託先につきましては、エフエム岩手株式会社になります。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

暫時休憩とします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時23分

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

再開します。

先ほど3番、猪岡委員からの質疑に対して岩渕総務課長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

先ほど、猪岡委員から37ページの18款1項1目財政調整基金繰入金の関係でご質問がありました令和4年度末の財政調整基金残高についてですけれども、財政調整基金側からすれば、この9,121万3,000円は取崩しということになりまして、積立金と積立金利子を合わせまして差し引いた年度末残高を円単位で申し上げます。11億7,044万1,344円でございます。おわびして訂正いたします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

それでは、先ほどと同じ49ページから65ページまでの2款総務費、1項総務管理費についてご発言願います。

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

先ほどの元気情報ラジオ配信事業の関係で、ますます私の頭の中は混乱をしてくれているのですが、エフエム岩手に委託をされているということが言われました。この委託契約書というのは存在しているのですよね。それは提示をしていただけますか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

可能でございます。後ほど。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

では、このラジオ配信事業のリスナーというのは、どの程度存在しているというふうに分
析をされていますか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

ラジオ放送の場合は、テレビのような視聴率というふうな率としては出てこないということ
でございますけれども、視聴されている方々からの反応などが観光協会あるいはエフエム岩手
に寄せられているということで、一定の効果があるのかなというふうに思っておりますし、そ
れからレンタカーが返却される際に、エフエム岩手に選局している方が非常に多いということ
でございますので、そういった中でもお聞きいただいているのかなというふうに思ってお
ります。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

これ前のまちづくり推進課長が答弁した内容と全く反する答えなのですが、というのは、前
の課長との議論では、いわゆる F M A S M O に対する支援事業、このことと平泉町内の F M A
S M O を聴取している人の調査結果ということでやり取りした記憶があるのですが、一
定程度数字は持っているのですよ。今の課長の話だと、テレビと違って視聴率を把握するもの
がないと言いますが、だとすれば、お聞きをしますが、この990万円の投資の効果の分析
というのはどのように行っているのですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

ラジオの放送の視聴という点につきましては、先ほど申し上げたとおり一定の反応がある
ということで、視聴されているということを確認をいたしておりますとともに、SNS の発信につ
いては500回以上ということで私も見ておりますけれども、その中で様々大きな行事だけではな
くて、地域の小さな行事も取り上げてほしいというふうな仕様になってございまして、そう
いった情報を発信していただいていると。

それから、各戸に対する全戸配布の情報誌もお配りをして、地域の小さな行事も取り上げて
お知らせをするというふうなことで、効果としては上がっているというふうに考えております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

私が伺ったのは、990万円の投資効果の分析はどのようにどこで行っているのですかと伺った

わけ。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

実績報告に基づきまして、当課において判断をしてございます。ただ、ここに載っていない部分、その成果品として収めるものに載っていない部分についても重要な役割があるというふうに認識しておりまして、これは万が一災害が起きた際に、平泉の支局があるという強みを生かして、地域の情報を発信していただくというふうなことにもご協力をいただくことにしてございます。エフエム岩手さんのほうで岩泉支局が当時あった際に、水害のときにこれが非常に効果を発揮したというふうなことで伺っておりまして、そういったことについても、今後もしそういう場面があれば、そういった活用をお願いするということになるかと思っております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

その事業実績書なるものも提示していただけますか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

あわせて後ほどお配りさせていただきます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

コミュニティFMの番組制作委託として132万円出ていますが、これとの関わりはございますか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

64ページでしょうか、コミュニティFM番組制作委託料132万円との役割の違いはということでございますが、こちらの64ページのほうにつきましては、FMASMOに対する番組制作ということで、こちらのほうには町政情報、広報に掲載している情報を読み上げるという形で域内、管内の皆さんに情報を提供するというふうなものでございますし、今ご質問いただいております「まちの元気情報ラジオ配信事業」については、そういった広報の情報のみならず、町内の様々な情報を内外に発信をするという目的でやっております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

伺います。まだ契約書を見ていないし、実績書を見ていないですが、令和5年度の予算は、この元気情報ラジオ配信事業として880万円。110万円減額になっています。この理由は何か特別なものがあるのでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

令和5年度の予算につきましては、総事業費減額となっておりますが、放送時間、週1回30分の放送をしておりますものを25分に内容を凝縮をして放送しようというふうなことになりまして、その部分での減額となっております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

今、高橋伸二委員の質問の中にありましたけれども、防災対応の際に非常に役に立ったと答弁ございました。では、各種災害での業務維持計画書なり、例えば電力が落ちた際の対応維持計画等を当然のように求めていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

すみません、今手元にその資料がございませんが、そういった内容についてもお示ししている状況かどうかにつきましては、後刻答弁をさせていただきます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

猪岡委員、後刻の答弁はよろしいですか。

（「はい」の声あり）

2番、稲葉委員。

2番（稲葉正君）

50ページ、3節職員手当等の中ほどに時間外手当、一般職分1,227万8,497円とかなり高い数字になっておりますが、外に比べても多くなっていると思います。この時間外の原因、要因、あと残業をなくすためにどのようなことを行っているかお伺いします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の3節職員手当等の「時間外手当」についてのご質問ですが、相対的にここに限らず、コロナウイルス対応ということで時間外手当が令和3年度、4年度増大傾向にあったというのは、そのとおりでございまして、特にも令和4年度においては、職員の感染等もあり、その業務を補うための対応であったり、詳しくは、またはコロナウイルスのワクチン接種の対応で、職員がローテーションを組んで対応を行いましたので、

その分の業務の対応がどうしても時間内に終わらないといったようなことも含めまして、さらにその職員自体も感染しますと、復帰まで当時は10日間の出勤ができないといったようなことも踏まえまして、その分、それぞれ増えたというような様相があるわけです。しかしながら、時間外手当というのは、基本的には管理職が必要な業務を本人から申請を受けて承諾というような形が原則となっており、その辺の管理運営の対応といたしましては、そういうことを徹底しておりました。あとは地道な取り組みとしましては、毎週水曜日をノー残業デーの日に設定し、私も各職場を巡回するなど、年度内に何度か直接各課の職員に呼びかけて早めの帰宅を促す等、そういったようなことを行ってまいりました。

必要な取り組みとしまして、さらにはタイムマネジメント研修、今までの時間よりも少ない時間で効果を今までよりも上げるといったような、そういう趣旨の研修等も行いながら、職員一人一人のコスト意識といたしますか、時間もコストだと、コストが大切だという意識を高めながら、今、取り組んでいるところでございます。結果として、そういう時間外が増大したということは、今後さらに改善すべきであるというふうには認識してございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

1 1 番（升沢博子君）

60ページ、12節委託料の中のプログラミング講座の委託料として1,754万円が計上されて執行されております。それで、この中で令和4年度の分は成果報告書の中にも受講をして終了された方が55名ということで、その講座の中で様々な形で繰り返して受けられる方もいるというふうに聞いておりますけれども、この事業については、令和3年度から準備をされて、そしてまた令和5年度も1,000万円ほどの予算もついているということで、国の交付金とかを利用しているとは思いますが。

当町にとってもかなりの力を財源的にも入れている事業だと思うのですが、結果としてこれぐらいの事業で人数、トータル、そして令和5年度も今、講座をやっているところなのですが、その後の55名のそういった活かされ方といたしますか、経済効果といたしますか、そういったところを押さえている部分をお話し願いたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

プログラミング講座スパルタキャンプについては、令和3年度末からスタートをしまして、令和4年度、そして今年度というふうにつながっておりますが、正確な数字は持ち合わせておりませんが、現在8期目のスパルタキャンプを開催しております、120名ほどの受講者になりました。

この効果といたしますと、その中から移住をされた方が予定も含めると、今、5名ほど検討しております。それから町内企業、連携して行っている長島製作所さんへの就職についても5名ほどいらっしゃるという状況になっておりますし、それから今やっています8期の生徒の中

で3名が今、平泉での起業を検討し始めました。

今回の8期目の講座につきましては、これまでよりも期間が長い、今までですと4週で8回ということでしたが、今回は6週の12回ということで計画をしております、より成果品を完成をさせる時間を充実しようということと、それから起業に向かうために商工会さんの創業塾を皆さんに間、間で受講していただいております。

その効果もございまして、それから町内の農業とか商店とか事業所のほうも皆さんで回って歩いて、今の平泉の現状というのを見ていただいた上で、平泉ではこういうプログラムが欲しいなということで今、検討していただいているところであります。

それで、卒業生の方が作成しているアプリを今、製品化に向けて、地域おこし協力隊の山内さんが製品化に向けて今、精度を高めているところでございます。その第1弾として、町のLINE配信アプリを今完成に近づいているということでございますし、そういったように町内の事業に出向いて新たなプログラミングを開発したりということで、いろいろ広がっている。それから、移住をし、起業をするという流れが本当に目に見えて今出ております。

その中でのこのスパルタキャンプの役割については、その入り口というふうに捉えておりますので、これは1つの連動する事業の中でのいわゆるスタートということで重要な位置づけになるというふうに思っております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

100名を超える受講された方が増えてきているということで、交付金事業として始まったと思うのですが、今後の見通しはどのぐらいまで継続してやっていく考えがあるのかということと、受講された方で、町内の方が今年度もいるやに聞いておりますけれども、割合として町内のそういった若い人たちも受けているのかということをお聞きします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

令和2、3、4年度の3か年については、国の地方創生推進交付金を活用させていただきました。今年度からは、県の地域経営推進費、3分の2の補助になりますが、こちらを活用させていただきます。地域経営推進費については、最長3年までということになりますので、令和6、7年度までは想定をしたいなと思います。

その後になると、当然財源はどうするかというふうな話も、この先を見据えて考えていくわけですが、町でこれをずっとやるべきなのか、あるいは移住された方が増えてきた場合には、その方々が自ら運営をしていって移住者を呼び込もうというふうな、最終的にはそこに持っていきたいというふうに思っております、当面、町として補助を活用してということになりますと、令和7年度までは想定をしているところでございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

もう一つ聞きましたよね。町内の。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

町民の方で申込みがあったのは、8期の中で3名になります。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

同じ委託料の中の一番下のほうに、「空き家バンク制度チラシ封入封緘業務委託料」という項目が入っております。空き家バンクということでの成果報告の中にもありますが、なかなか思うように進んでいないのかなというところも見受けられるのですが、これたしか今年度、令和5年度若者定住のための空き家対策というような補助、そういったところにもつながっているのかなと思うのですが、やはり町内で起業する方たちの店舗あるいは住まいとか、そういうところの悩みのほうは、担当課でもよくお話を聞いているのですが、このところこの決算の26万9,500円の内容について伺いたいと思います。関連があるのかどうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

60ページの「空き家バンク制度チラシ封入封緘業務委託料」につきましては、空き家バンクの制度をお知らせするページが1ページ、表面にありまして、裏面には建設水道課のほうで取り組んでいる空き家の管理だったり、特定空家の関係のものをお知らせしていると。これを4月に送付をいたします固定資産税の納入通知書の中にお知らせ用としてチラシを封入するための業務委託料となります。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

平泉で起業する方たちのためのそういった店舗あるいは空き家とかそういうところの活用も考えているのかということについてお願いします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

考えていきたいというふうに思っています。ただ、所有者の方がいらっしゃるわけですので、これを町で買い取ってということにはなかなかないかなというふうに思います。

この空き家バンク登録制度につきましても、今年度は地域懇談会の中で全行政区でお話しを

させていただいた中で、登録が若干増えまして、即日もう売れたというふうなことでございました。結局、登録を増やすことによって、空き家、それから定住、あるいは若者の移住先というものにもつながっていく可能性が非常にあると思っておりますので、令和6年度からは、少しこの空き家バンクの登録制度を活用も含めてなのですが、専門的に業務として行っていただける方を今、地域おこし協力隊ということで今、検討しているところでございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

今、伺って、地域おこし、現在これは令和5年度の話なのですが、やはりいろんな事業をやりたいと、ですが、その場所を町のほうで、あるいは町内でそういうところをマッチングといいますか、そういうところがうまくいけば、もっともっと起業につながるのではないかなというふうに思ったところですので、そういった専門的な取り組みをぜひ始めていただきたいと思えます。

もう一つ、同じ委託料に「浄土の館指定管理料」ということで50万円執行されております。これは昨年の6月末までと、それから7月1日以降の部分で指定管理料ということでそれぞれ管理料を支払っているようです。5年を経過したわけで、6年目、去年の7月から入っているということなのですが、この浄土の館に関して6年前に議会のほうに説明があったときに、5年で自立をさせていくというような計画の提示もございましたが、なかなか決算状況とかそういうところが結構大変だということで、方向転換を図ってきたというところだと思います。

それで、成果報告の中には、後半の7月以降も、指定管理料も出ておりますけれども、その辺で転換を図れたのか、このところについてお聞きします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

浄土の館の指定管理料につきましては、基本的にその収入で運営をできるようにということを目指そうということは、そのとおりでございました。最近のこのコロナの状況で非常にやっぱり落ち込んでいるという中で、これをまずは継続をしてきたというのが事実のところでございます。

今、コロナ禍とその経済が両方動く中で、今年度の入り込みが200%以上になって、大分回復をしてきておりまして、黒字も見えてきております。この状況が続けば、自立の運営も可能かというふうに思いますが、特に、この50万円につきましては、その運営という部分にも当然あるのですが、やはりあそこを活用した事業をいろいろ展開していただいて、町民の方あるいは観光客の方を交えたそういった事業を行っていただくのを促進するための指定管理料という位置づけにもしてございまして、事業者が変わったことによってなかなか進んでおりませんが、先月、今後の予定ができてまして、非常に中身の濃い、歴史関係の講座が続くというふうなことで示されておりますので、今後そういったものを活用されて、町民の方あるいは観光客

の方が寄れる場所というものを目指していきたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

1 1 番（升沢博子君）

今、課長もおっしゃいましたけれども、やはり今年度、令和5年度につきましては、会社は変わっていないのですけれども、管理する方が町に関わりのある方だということで、やっぱり町民にとってなかなかなじみのない建物ということで5年間、鳴かず飛ばずという感じのところが続いてきたのでは、もちろんコロナもありますけれども、それ以上に企業努力というか、そういうところも必要だったのではないかなというふうに思っているところです。

今おっしゃったように、町民に関わりが多くできる試みといいますか、そういったところにつながってくればいいのかなというふうに、ここの指定管理料の50万円が景色の変わる金額で、また今年度もついているようですけれども、そういう形に活かされればいいかなというふうに思ったところです。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

ぜひその方向で、例えば、歴史だけではなくて、地域の子供会の行事だったりとか、様々利用する場面も実はあろうかというふうに思います。住民の皆さんに対するお知らせが不足しているというふうに思いますので、そこも含めて指定管理者のほうには積極的なPRを呼びかけていきたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

1 番、大友委員。

1 番（大友仁子君）

60ページですが、12節委託料に「I o Tのまちロボット大会開催委託料」396万円ありますが、これ毎年あるみたいなのですけれども、内容をお知らせ願います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

このロボット大会につきましては、全国から募集をして行っているスパルタキャンプの受講生がどういった開発をしているのかということであったりとか、このプログラミングというものを町民の皆さんに少し情報提供させていただいて、興味を持っていただくということで開催をしたところでございます。

主要施策成果報告書の15ページをご覧くださいと思います。

今年の3月にエピカで開催をいたしました。講演会については、そのプログラミングでロボットを動かしてダンスをするというふうな方、よくテレビに出ている方なのですが、この方を招聘いたしまして、子どもたちの目の前でプログラミングでロボットが動く、そういったも

のを実際に実演をしていただいた。それからパネルディスカッションにつきましては、スパルタキャンプの卒業生がどうしてスパルタキャンプに参加をし、そして今後どのようなプログラミングを活かした事業等をしたのかというふうな、私と長島製作所の方にも入っていただいてディスカッションをしたところでございます。それから、実際にプログラミングを作ったロボットを商品販売している事業者の方々にもお声がけをさせていただきまして、実演コーナーを4事業所やっていただきました。

そういったことで、プログラミングというのは、広範囲に様々身近なものにも活用されているというふうなことをPRする機会というふうなことで実施をしたところでございます。

毎年というふうなお話もありましたが、これはこの令和4年度については開催をしたということでございますので、今のところ令和5年度以降については、予定はしてございません。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

ほかにございませんか。

（発言する声なし）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

暫時休憩します。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

再開します。

3番、猪岡委員からの質疑に対し、松本まちづくり推進課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

60ページの「まちの元気情報ラジオ配信事業委託料」に関わる猪岡委員からのご質問の中で、災害時等の電源喪失等の際の対応方針ということでお話をいただいたところでございますが、この災害時の放送につきましては、この委託の中には入っておりませんで、放送事業者として報道をするという対応になりますが、ほかの地域と違いますのは、平泉支局がございまして、現地スタッフが平泉の情報を集めて、それで細かに配信をできるというところございました。

確認をいたしましたところ、停電時につきましては、当然発電機は手配はいたしますが、同時に、今、スマートフォンの中で情報発信できるということでございましたので、当面は、電源が回復するまでの間は本社の電波に乗せて現地スタッフが平泉の情報を電波に乗せるということで確認をしております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

それでは、次に、65ページから77ページまでの2款総務費、2項徴税費から2款総務費、6

項監査委員費についてご発言願います。

6 番、三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

予算書の72ページです。3項戸籍住民基本台帳費1目12節委託料「コンビニ交付システム導入委託料」2,035万円、それから、「本籍地交付システム導入委託料」110万円について伺いたいと思いますが、成果報告書の33ページ、6コンビニ交付システム導入事業の施策成果として、コンビニ交付システムの導入により、マイナンバーカードを利用した住民サービスの向上と、行政サービスの効率化を図られた。というふうにあります。それで、まずは、この当該年度、令和4年度の決算ですが、この2,000万円、そして100万何がしというのは当該年度だけの支出ということによろしいですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

コンビニ交付のシステム導入事業のこの経費につきましては、当該年度のみ支出ということになります。

以上です。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6 番、三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

今年度、令和5年度の予算、当初予算なのですけれども、コンビニ交付システム使用料369万6,000円が予算化になっております。この369万というのは、毎年かかる費用というふうに捉えていいのですか。伺います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

令和5年度の369万6,000円の使用料につきましては、毎年度、経常経費としてかかる部分でございます。

以上です。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6 番、三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

成果報告書32ページに戸籍、住民基本台帳による謄抄本の交付の数が出ております。その中で、コンビニ発行は50件と出ておりました。29ページには、これは税関係証明ですが、1件、コンビニ発行というのは、つまり、50件なり51件というような利用の中で、令和4年度に関し言えば2,000万円、1件当たり42万円ほどかかったと。それは、初期の導入のところからなのですけれども、それにしても50件あるいは51件ということになると、1件当たり7万円もかか

っているということになります。

先ほど、交付システムの問題も総務課長、言っていましたけれども、随分かかるんだなというふうに思うわけですが、どのように考えるのか伺います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

コンビニ交付の利用数からした場合の使用料、そういった費用対効果を、単純にいけば、確かに1枚当たり幾らというふうな数字が高いか安いかに問題にはなるのですが、利用者の利便性を考えていったときに、今、全国的にやはり窓口に来なくても、時間的に、5時まで来なくても、夜の11時まででそういったものが利用できるという視点を考えれば、利用者の利便性が十分図られるのではないかなというふうに考えております。

こういった交付につきましては、必要に応じて利用するものですから、必ず利用しなければいけないというふうな点を考えれば、枚数的にこれからの窓口の利用も含めて、利用より利便性を図るというふうなところで、コンビニで利用していただく方法の周知とか、そういった方法をもっと十分にしていかなければいけないのかなというふうに考えているところであります。

以上です。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

進行いたします。

次に、77ページから91ページまでの3款民生費についてご発言願います。

4番、氷室委員。

4番（氷室裕史君）

86ページの3款2項1目18節負担金補助及び交付金の「地域子育て支援拠点事業補助金」の内容と成果に関しましては、成果報告書におおよその概要が載っていますけれども、この成果を受けて今後どのように展開していくか、その展望を伺います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

決算書86ページの18節負担金補助及び交付金の中の地域子育て支援事業補助金でございます。400万円でございます。こちらにつきましては、平泉町社会福祉協議会へ委託している事業でありまして、ここにあるとおり、子育て支援の充実を図るために社会福祉協議会に対して、協議会で実施する支援拠点事業、いわゆるひろば型というふうなことに對しての事業に對して補助を行っているところでございます。

具体的に申し上げますが、社会福祉協議会に委託する内容で、毎月、「ママ'sひろば」と

いう事業を、毎月様々なイベントを開催しながら、在宅の子どもだけではなくて、子どもたちにそういった場に、それも親子で参加していただきながら、子どもの遊び場の確保、交流、そして親同士の交流なども図れるような事業と、週に2回、月曜日と火曜日には子育て支援アドバイザーという方に来ていただいて、子育てに関するアドバイスをしていただく、そういった部分での活動をしております。実際のところ、この400万円の内訳で一番大きいのが、その事業を担当する職員の人件費が約300万円弱ぐらいかかっているというふうなところがございます。

この事業の今後の展望でございますが、今後やっぱり子どもの居場所づくりや子育ての様々な支援、それから親同士のそういった場としてこれからも継続してやっていかなければいけない事業かと思えます。さらには、隣のエピカという施設もございますので、そういったところとも連携しながら、そういった支援策の拡充を進めていかなければいけないというふうを考えているところであります。

以上です。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

84ページ、3款1項3目18節に「両磐地区福祉有償運送共同運営協議会負担金」9,000円あります。実際に福祉有償運送を運営している団体は幾つなのでしょう。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

福祉有償運送事業につきましては、現在、5つの団体、事業所のほうで行っているものがございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

大きな一関市の福祉有償運送をやめたというのをご存じですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

令和5年度の、今年度の両磐地域福祉有償運送共同運営協議会の中で廃止の報告はございましたが……というところであります。大きいところが事業の廃止とはなっておりますのは承知しております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

なぜ廃止になったかご存じですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

その理由のところにつきましては、把握していないところでございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

要は、ドライバー不足と、それから経費がかかり過ぎることなのだと思います。実際、利用者さんは、旧一関市内も増えていたようです。特に、月水金とか、火木土と必ず利用なさる方とかが確実に増えているので、平泉町の福祉有償運送も、車が2台しかない中でやっています。ドライバーさんも、どうしても年齢がかさんできて、なかなか対応が難しくなっております。

車両を増やしたからすぐに対応できるか、ドライバーを増やしたからすぐに対応できるかといっても、これも要するに許可がないと行えない作業なので、それなりにドライバーも研修を受けるためにお金かけないと、お金出して研修を受けないとドライバーになれないとか、いろいろございます。福祉有償運送に町はどれだけの支援をしてくださっているのでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

福祉有償運送につきましては、社会福祉協議会のほうで運営をしている事業となっております。やはり、委員おっしゃるとおり、ドライバーの高齢化やボランティアとして募集してもなかなか集まらないというようなところはあろうかというふうに思っております。ただ、この福祉有償運送につきましては、両磐地域での協議会も設置されておまして、そちらのほうで様々な課題ですとか、認定ですとか、更新ですとか、そういうところで協議されているところでございます。

町として、今の段階では福祉有償運送のほうへの支援というのは特段行っているものではないかもしれませんが、いろいろ情報収集などもしながら、こういう運営協議会のほうなどでも話題にしていければと考えております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

今般、タクシーさんに、二種免許が必要なくなるかもしれないという情報がニュースで流れたのですけれども、平泉町の福祉有償運送は、東北地方でも1番目か2番目に始まった団体です。ずっと維持してきたのですけれども、やっぱり大変だということなのです。とにかく車両はきちんとした規格を持たなきゃいけない、車検も受けなきゃいけない、ガソリンもかかる。平泉、水沢地域へ片道800円で患者さんをお送りする。ドライバーには500円支給する。一関市

に行った場合は1,100円と、そういうふうな流れ。一関市は、室根に行こうが、磐井病院に行こうが、結局1,600円なんです。行って戻って。ぜひ、そこら辺のご理解をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

繰り返しになるかもしれませんが、福祉有償運送の事業につきましては、この協議会の中には、タクシー協会、旅客事業者、タクシー労組、そういう様々な運送に係る事業を行っているところの委員さん方で構成されております。料金などにつきましても、この協議会のほうで協議されながら、変更したりとかもしているところでございますので、今後、様々なこの事業には課題があるかというふうに思いますので、この協議会の中で問題提起などをしながら、平泉町の状況などもお伝えしていければと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

今、月水金とか火木土の常時利用というのが、穂積所長さんにはご理解いただけると思うのですが、血を取り替えないと、きれいにしないと駄目という人たちが今、増えているのです。その方たちは週に3回通院しなければいけない。福祉タクシー、とてもお高い。2,000円のチケットをもらってもなかなか難しいということでもあります。ぜひご理解をいただきたいと思います。

90ページの10節需要費です。燃料費が昨年度に比べて86.7%、これはどんな節約をなさったのか、ご努力を伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

猪岡委員、児童福祉施設の燃料費のことでしょうか。

3番（猪岡須夫君）

はい。90ページの3款2項4目です。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉平泉保育所所長。

平泉保育所所長（千葉真由美君）

燃料費についてなのですが、灯油を使う暖房と電気で使う暖房と両方を使っているのですが、そこを上手に使いながら、また、使っていない部屋とかを節約して使わないようにするとかという形で節約に努めてきました。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

確かに、光熱水費は139%なので、うまく燃料を節約しているのかなって思いました。ですか

ら伺いました。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

1 1 番（升沢博子君）

86ページ、2項児童福祉費1目12節委託料についてですが、12万9,000円という金額が計上されて、そのまま不用額になっております。それで、ここ近年、その前の2年ほども、額はもう少し低いのですが、計上されてそのまま使われていないということで、今年度の令和5年度も予算として入っているのですが、これは、子育て短期支援ということでしょうか。成果報告を見ても分からなかったもので、これがずっと使われなまま3年度、4年度と計上されて不用額になっているという理由を教えてくださいたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

12節の委託料の子育て短期支援事業の手持ちの資料がないので、具体的には、どうして使われていなかったかということにつきましては分かりかねるところがありますが、この部分については、利用者がいないということではないかと思いますが、後刻確認をした上で答弁をもう一度させていただきたいと思っております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

1番、大友委員。

1 番（大友仁子君）

初めに、80ページの12節委託料で、下の日中一時支援事業委託料225万4,500円と移動支援事業委託料27万8,660円。ここで、不用額が156万円ほどあるのですけれども、この不用になった原因をお願いいたします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

80ページの12節委託料の中の日中一時支援事業委託料225万4,500円についてですけれども、こちら、成果報告書42ページのところにありますが、日中活動の場の確保、放課後対策、保護者の就労支援及び障がい者を日常的に介護している家族の方の一時的な休息を目的として実施しているものでありまして、それぞれの法人さんをお願いをしながらサービスのほうを提供させていただいております。こちらにつきましては、利用される方々の実績などに応じまして、このような委託料の、225万4,500円の委託料となっております。

次に移動支援事業委託料ですけれども、こちらは、自立支援の給付の対象とならない方々が外出とか様々な社会参加などを目的にしまして、その方に付き添いながら移動支援するというものでございまして、こちらにつきましても、令和4年度は利用者が4人、それから利用時間も123時間というような形での状況となっております。こちら、年度で利用者数、また利用時

間などにつきましても増減するものでありますので、令和4年度は4人の方の利用があったというところであります。

この不用額につきましても、それぞれほかにも様々、保健センターなどにおきましても委託事業を実施しているところをごさいますて、その年の利用人数などになかなか見通せないところもあってのこのくらいの不用額ではないかというふうに思っております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

1番、大友委員。

1番（大友仁子君）

続きまして、82ページの19節の扶助費の療養介護医療給付費393万609円、これは、当初予算では756万円になっていました。不用額が685万円なのですけれども、これについてもお願いいたします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

ただいま詳しい資料を持ち合わせておりませんので、後で報告させていただきます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

1番、大友委員。

1番（大友仁子君）

90ページの10節需要費の給食材料費なのですが、1,218万4,318円、これの当初予算が1,628万2,000円でした。この差額はどのような内容なのでしょう。お願いします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉平泉保育所所長。

平泉保育所所長（千葉真由美君）

まず、差額の部分なのですけれども、予算を立てたときの人数と実際に保育所に入所した人数のまずそこに差が出てきているというところと、あとは、材料費については、そのときの単価というか、そういうものもありまして、実際に使った金額が出てきているというところ。以上です。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

ほかにごさいますせんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

進行します。

次に、91ページから101ページまでの4款衛生費についてご発言願います。

9番、佐藤委員。

9番（佐藤孝悟君）

102ページの2項1目18節負担金補助及び交付金の浄化槽設置整備事業補助金でありますけれ

ども、653万円という金額が出ておりますが、これは、予算を見ますと、目いっぱい予算内のものでありますけれども、以前は、出たときには次の年に回ってくれという話があったように聞きました。私は、これは家を建てるタイミングとか、いろいろなタイミングがあるかと思うのです。そういう意味では、ぜひやってくれというときに、ある程度補正して、補助金を新しくつくる必要もあるのではないかと思います。今まで、これは予算内でやるという話だと、ではまた次の年に回さなければいけないかというそういう話になりますので、どうぞ町民の思いを酌んでいただければと、そのように思います。この点に関しまして、どのようにお考えであるかお伺いします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩淵建設水道課長。

建設水道課長（岩淵省一君）

予算を立てるときに設置されると思われる基数を予算計上しておりますが、その中で、それ以上を超える場合には、その方と相談しながら次の年ということもありますが、いずれ、相手の方の気持ちを考えてということもありますので、臨機応変にその辺は対応してまいりたいと思っております。

今年度はまだ余裕があるという状態ですので、超えるときもあるし、少なくなりそうなときもあるということで、その辺をうまく調整するのは非常に難しいところはありますが、お客様の立場に立って考えていきたいと思っております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

9番、佐藤委員。

9番（佐藤孝悟君）

やはり、先ほど言いましたけれども、タイミングというのが一番大事な部分でありますので、できるだけ個人の方々の配慮をお願いしたいと思います。

以上であります。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

予算書98ページの検診の関係です。12節委託料、いろいろ各種のついています。成果報告書で言えば60、61ページでありますけれども、やはりコロナ禍で受診率が下がっているということでもあります。令和元年から比べると大きく下がっているのは10%、それから7、8%ぐらい受診率が大体落ちているようでもあります。

成果報告書の62ページに、大腸がん検診で、その他の疾患38人と検査結果が出ています。確かにコロナ禍で受診率が落ちていると。もしかするとそういった控える中で、本来見つけられる疾患が見つけられなかったりして、これは令和4年度ですけれども、そういう中で多くなっているというか、そこは分からないのですけれども、3年ぐらい前に、受診率が高くてよかったねと私も言ったことがあったのですけれども、何か受診率を上げるための担当の考えを伺い

たいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

検診の受診率につきましては、毎年悩ましいところではありますし、課題の一つであるというところは捉えているところでございます。ここ二、三年は、コロナの影響によりまして、保健センター1会場のみの検診の実施で、町民の皆様にもご不便をおかけしながら検診を実施しているところであります。以前ですと長島地区、平泉地区と会場も分けながら実施してまいりましたが、保健センター1か所というところも受診率に影響しているのではないかなというふうに捉えております。

保健センターでも、20歳から60歳までの5歳刻みの方の個人負担金を無料にしたり、健幸ポイント事業ということでポイント制を取り入れながら、検診の受診率向上のために行ってきたところではあります。さらに、令和5年度からは、少し個人負担金を下げた検診などもございました。そういうところで、今後受診数を伸ばしていくために、様々な考えられることを保健センターの中で出し合いながら、受診者数、受診率の向上に努めていきたいと思っております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

長島地区は、以前は長島体育館でやっていたということなのですが、はじき出せば出るのかもしれませんが、長島体育館でやらなくなって、長島側の検診受診が少なくなった、などというデータ上出ていることはあるのですか。あるいは分かりますか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

検診会場を保健センターの1か所にしたことで、長島側の受診者数に変動があるかどうかというのは、詳しく見ていかなければならないところではあります。長島地区から保健センターに足を運ぶより、より身近なところで検診が受けられるような体制も必要ではないかなというふうに思っております。今後、コロナはなくなるとは思いますが、そういう受診の利便性などにも力を入れながら対応していければと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

102ページです。2項1目18節、一関地区広域行政組合の負担金に関わってですけれども、成果報告書70、71ページですけれども、いわゆるごみの量の問題です。以前にコロナ禍でというような話もあったようにも思いますけれども、家庭内で過ごす時間が増えたとかというような、あったと記憶しております。いずれ増えているという点で、当然、負担金にも関わってくるわ

けですけれども、これはずっと私も指摘してきたところですので、今の時代というか、温暖化の問題もあったり、異常気象にも関わってくる問題もと言われている中で、全く減らない。特別な努力が必要なのではないかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

ごみの量についてのご質問かと思いますが、令和4年度の実績で、この管内の部分のごみの搬入量について若干お話ししますが、組合での収集の部分については、平泉町の部分は、実は昨年度より16.74%ぐらい減っていると。ただ、一方で、持込みの部分が、平泉町の場合につきましましては、令和4年度は602トンに対して令和3年度が569トンということで、33トンぐらい増えていると。パーセンテージからするとそのぐらい増えています、合計として考えていった場合には、ごみ全体量については減っているという状況になっています。1人当たりを考えていった場合には、当然人口も減っていますので、たしか若干横ばいか増えているという状況ではなかったかなと考えております。

そこで、ごみにつきましては、今後広域行政組合ともお話しして、分別収集、リサイクルできるものについては、そちらで再利用していく。分別収集についての新たな施設の整備もございますが、そういった周知を図りながら燃やすごみをまず減らしていこうというような取り組みを今よりも積極的に進めていかなければいけない。そのために、今のような分別収集も含め、何でもかんでも分別となれば、分別するのが大変だというような課題もございますので、どのような方法で分別やごみの出し方も含めてやっていかなければいけないということになります。地球温暖化のことも含めながら、そういった取り組みについては、今後さらに広域行政組合の中で検討を進めていきたいと考えているところであります。

以上です。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

94ページ、12節委託料について伺います。

この中に、自死対策計画策定実態調査委託料と健康ひらいずみ21計画実態調査委託料、全く同じ金額の委託料が出ておりますが、この調査を昨年度行った結果、計画として何につながっていったのかということと、それから、自死対策ということで様々な講座、ココロフェスタとか、様々な対策を取られているということは知っているわけですので、この実態調査ということは、具体的にそういった事業の効果というか、今の現状とかそういったところを調査するための委託料なのでしょうか。

健康ひらいずみ21の実態調査も同じような、たまたま同じ金額ということの調査費用になったのか、この2つについてお伺いします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

94ページの12節委託料の中の自死対策計画策定実態調査業務委託料と健康ひらいずみ21計画実態調査業務委託料についてでございますが、まず、平泉町自死対策計画についてですが、こちらの健康や自死対策の様々な事業につきましては、自殺対策基本法に基づいた平泉町自死対策計画というものを策定しております。その計画に沿って様々な事業を実施しているところで、その計画が今年度最終年度を迎えるということで、少し早かったのですけれども、前の年の令和4年度に今までの事業の実施についての評価、それから実態などを調査するために行ったアンケート調査になります。こちらは、自死対策計画については、アンケートの調査対象ですけれども、18歳から80歳未満の町民1,200名を対象にいたしまして、アンケートの回答者数が623件ということで、回収率51.9%でした。その中で、課題といたしますか、この調査結果を基にいたしまして、令和5年度に次期計画のほうを策定していく予定となっております。

この調査の結果、課題として見えてきたのは、保健センターでゲートキーパー養成講座という、心の門番といたしますか、悩んでいる人に気づいてお話を聞いて、寄り添いながら、必要であれば専門の機関につないでいくというような役割を持つゲートキーパーなのですけれども、その認知度が若干低いところがあったようでございまして、さらにゲートキーパーについての普及啓発については必要になるのかなというところであります。

同じく、健康ひらいずみ21計画についてですけれども、こちらの実態調査につきましても、健康増進法に基づきまして、町民の健康増進を目的とした健康ひらいずみ21、今、第2次計画になっていきますけれども、その計画の最終年度が令和4年度だったのですけれども、国のほうで1年延ばすということで、令和5年度が最終年度になっております。町のほうでも、それに併せまして、令和5年度を計画の最終年度といたしまして、次期計画策定のために令和4年度にアンケート調査を実施させていただきました。こちらにつきましても、自死対策計画と対象者を同じくいたしまして、併せてアンケート調査を実施したところです。その中で見えてきたのは、自分が健康であるというふうに思える方が、平成29年のときに中間評価したのですけれども、そのときに比べますとやや落ちていて、自分は健康だと思える方の割合が少し減ってきているというような状況でした。あとは、運動や食生活については、少しは以前よりもいいアンケート調査結果ではあったようですけれども、今後、次の計画を策定していく際には、今回のこの調査について課題が見えてきたところを盛り込みながら計画策定に生かしていきたいというふうに思っております。そういう事業でございました。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

よく分かりました。最終年度の令和5年度ということで、新たな計画のためということで。

知っている限り、自死対策につきましては、成果報告書の中にもゲートキーパー、あるいは傾聴ボランティアいはあとの会、様々な取り組みをされているということは承知しておりま

す。それで、様々なところにその方たちも協力をされて動いて対策に協力していただいているということでは、今、お話の中にあったゲートキーパーについては、確かに言葉として聞きなれなかったところなので、なかなか表に出てこないそういった実態調査の結果だとは思いますが、すけれども、今の時期が年間を通してみると自死の方が多くなるということも聞いておりますので、そういった調査結果は、もちろん、基礎資料となるための実態調査なのでしょうけれども、そこをある程度何かの形で町民にお知らせするようなことも考えているかどうか、お聞きしたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

今回の調査につきましては、次期計画策定のための基礎資料ということで調査を実施したところではございます。ただ、この調査の内容というか、そういうところから見えてきた課題や状況などにつきましては、機会を捉えて広報などでも周知していければと考えます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

進行します。

次に、101ページから103ページの5款労働費についてご発言願います。

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

104ページの18節負担金補助及び交付金の中で、シルバー人材センター運営費補助金76万円とございますけれども、ここ3年来、シルバー人材センターへの補助金関係がだんだん少なくなって減額されているのです。それについて、必要な人材の確保に非常に苦勞なさっているの、なぜ減額されているのか、見解を伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

シルバー人材センター運営費補助金76万円であります。確かに、令和4年度は若干、数万円ほど減額となっております。このほかにシルバー人材センターの研修事業補助金というのもありまして、これは、実績に基づいてシルバー人材センターが独自の研修をやった際の補助金ということで令和3年までは交付をしていたのですが、令和4年度は実績がなかったということで、ゼロというふうになっております。

中身につきましては、草刈りの講習会とか、あと新規に会員になった方へのいろんな研修会等々をやったの補助金ということで実績がございますけれども、そういったことで、全体的に補助金というのは下がっているというような現状になります。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

補助金について、要望はないのですか。増額してくれという要望はないのですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

要望は、会議の中や、事務局長、理事長が役場にいらっしゃったときに、そういった話はございます。要望書というような形では出てきておりませんが、口頭でそういった実情で、いろんな話を伺っております。町全体の話になりますので、シルバーのみならず、いろんな補助金を出しているわけなのですけれども、予算の範囲内で補助金を出しているというようなところでございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

人材センターで働いていらっしゃる方たちが、非常に楽しみに稼いでいるという方もいらっしゃいます。ぜひ、運営にもっと力が注ぎ込めるようなご協力をいただきたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

ほかにありませんか。

9番、佐藤委員。

9番（佐藤孝悟君）

シルバー人材センターの件でありますけれども、あるときにある議員が一生懸命やって、何とかシルバー人材センターをとということで設立されたのでございました。現在のシルバー人材センターの経営状況と、登録人数が増えているのかどうか聞きたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

まず、経営状況でありますけれども、毎年町長はじめ私も総会に案内を受けて出席をしておりますけれども、特段不足したというようなところもなく、何とか補助金、会員の会費の中でやりくりしているということを理解しております。

会員数でございますけれども、多少増減ありますが、辞めていく会員の方もおりますし、新規に入ってくる会員もおりますので、それが相殺されまして、大体横ばいで推移しているというふうに伺っております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

9番、佐藤委員。

9番（佐藤孝悟君）

先ほど、猪岡委員も言ったように、やはりお年寄りが働く場所として大変大事なところでございます。そういう意味で、困ったとき、経営がよくないなというときに、やっぱり町でよく見ていて、そこに活を入れるというよりも、資金を入れてという話もなきにしもあらずだと思います。そういう意味で、やっぱり今回のシルバーに関しての経営状況をしっかり捉えて、長続き、永遠に続くことはないと思うのですけれども、長続きするように守っていただきたいと、そのように思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

暫時休憩とします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時13分

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

再開します。

11番、升沢委員からの質疑に対して、千葉町民福祉課長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

先ほど升沢委員から質問のありました3款2項1目の子育て短期支援事業委託料の件でございました。今年度も不用額、そのまま利用がなかったというふうなことでございましたが、この内容につきましては、ショートステイとトワイライトステイという事業の内容でございまして、2歳未満それから2歳以上のお子さんをショートステイであれば何泊かお願いしたいとか、トワイライトの場合では夜間だけ預けたいとか、そういった方々への支援というふうなことで、委託料につきましては、利用する施設への使用料、いわゆる委託料をお支払いするということなのですが、契約している施設が3施設ございます、乳児院の。それで、そのうち2つが盛岡市にある施設と未満児を対象にしております。もう一か所が一関にあるのですが、一関にある施設は、2歳未満は預けられないというふうなことでございます。子育て支援の中で様々そういったご相談があったときにこういった施設をご紹介して支援をするということになるのですが、なかなか積極的に、盛岡まで連れて行っていただいた上で、というふうな条件などもございましたので、そういったことで利用がなかったというふうなことでございます。

以上であります。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

進行します。

発言の際には、ページ数、款項目節をお示し願いたいと思います。

103ページから113ページまでの6款農林水産業費についてご発言願います。

10番、千葉委員。

10番(千葉勝男君)

108ページ、18節の、主食用水稲作付燃油・資材高騰支援事業補助金とあります。これの補助率だったり、内容説明をまずお聞きをしたい。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

佐々木農林振興課長。

農林振興課長(佐々木元君)

108ページ、18節の主食用水稲作付燃油・資材高騰支援事業補助金623万2,950円ですけれども、主要施策成果報告書の84ページの15. 新型コロナウイルス感染症対策事業の中の(1)平泉町水稲作付燃油・資材高騰支援事業ということで、10アール当たり1,500円、主食用米を作付している農家に対して支援を行ったというものでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

10番、千葉勝男委員。

10番(千葉勝男君)

それでは、燃油のほうの関係。燃油。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

佐々木農林振興課長。

農林振興課長(佐々木元君)

燃油も、それから資材高騰も合わせまして、10アール当たり1,500円ということで、今、説明した事業で支援をしているというところでございます。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

10番、千葉勝男委員。

10番(千葉勝男君)

そうすると、つまり、10アール当たり1,500円と、それはそのとおりだと思いますが、いずれにしても、全面積該当したのですか。

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

佐々木農林振興課長。

農林振興課長(佐々木元君)

まず、飯米分ということで、面積、1農家10アール分は除いた面積で支援をしております。それから、中には申請を行われていない方もおります。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

それでは、次に、新規就農者育成総合対策事業補助金、450万円ほどありますし、成果報告書の中に、84ページにあるように、どういう見方をすればいいのでしょうか。成果報告書の合計したところと同じなのかな。事業費513万円。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

決算書108ページの新規就農者育成総合対策事業補助金450万円につきましては、主要施策成果報告書の84ページの17番、新規就農者育成総合支援事業。まず1つが平泉町経営発展支援事業ということで、パイプハウスの整備に係る事業費の4分の3、375万円が1つでございます。それから、その次の85ページの経営開始資金ということで、1か月当たり12万5,000円の6か月分ということで75万円、これを合算しますと450万円というふうになるものでございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

次に、新規就農者支援事業補助金、これはどういうものでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

主要施策成果報告書の84ページの16番、平泉町新規就農者支援事業ということで、新規就農者の方がいる農業者に研修するというので、1か月当たり5万円ですし、それから、その方の居住費支援ということで、家賃の2分の1相当額の支援ということで、経営研修支援金が60万、それから家賃補助が21万ということで81万というところでございます。現在、アグリ平泉に研修なさっている方の部分でございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

その次に、110ページの一番上からですが、畜産飼料価格高騰支援事業補助金というのがありますが、これは、いわゆる補助金ですからそれはそのとおりだと思いますが、どんな形で補助を出していますか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

主要施策成果報告書の86ページになりますけれども、（3）平泉町畜産飼料価格支援事業は、飼料価格が高騰したということで、繁殖農家、牛1頭当たり繁殖の牛であれば1頭当たり1万円、それから肥育の農家であれば1頭当たり2万円というような支援を行ったものでございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

1頭当たり1万円。そうですか。

108ページに戻ります。

先ほど、同じように18節に肥料価格高騰対策支援事業補助金とありますが、これは、春肥料、多分今年使った肥料の分だと思えますが、それでお聞きをしたいということは、何件の補助農家があったのか、あるいは、補助する場合のいわゆる支払った後の何%の支援なのか、あるいは請求書に対しての支援なのか、どちらでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

決算書108ページの肥料価格高騰対策支援事業費補助金10万1,451円でございますけれども、こちらにつきましては、令和4年度の秋肥分につきましては、昨年度、国のほうで令和4年度の秋肥、それから令和5年度の春肥について、価格高騰分の7割を補填するというような事業がございましたけれども、そちらの事業に対して、さらに県で1割、それから町のほうでも1割を上乗せしている部分でございます。この10万1,451円につきましては、令和4年の秋肥分の方のみの1割分の支援というふうになっております。

令和5年春肥の部分につきましては、令和5年度に繰越事業として予算を繰り越しております。まだ県のほうから、いつ頃の支払いになるかというところは連絡が来ていないのですけれども、恐らく12月ぐらいには支払いになるかと思えますけれども、いずれ、国の支援に対して県と町で1割ずつ上乗せしている事業ということでございます。申請は、各農家から上がってきておまして、それを今、県の協議会のほうにもう提出していただいております。それが今、審査されているところというふうになっております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

10番、千葉委員。

10番（千葉勝男君）

この補助金にあつては、いわゆるJAと取引した場合、それ以外はなしということなのですが、いずれ、何と申しますか、申請するそのものがめんどろいかやらない、という人が結構いるのですよ。そうなってくると、つまりは、来年度から肥料も高いし、農家やめた、米作りや

めたという話、聞いています。そういう流れになったら、この平泉町の農業、いわゆる日本の農業どうなるか、という思いはしています。令和5年度の予算書にも、高騰対策に対する予算措置がなされていないと思いますが、今後どうするかなという心配をしておりますが、当局の考えはどんなものでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

肥料価格の高騰につきましてですけれども、令和5年度の予算では計上はされておられません。ただし、令和4年度の事業としまして、令和5年度に繰越ししている事業がございますので、そちらで令和5年の春肥につきましては対応できるのかなというふうに思っております。

また、今後、令和5年の秋肥につきましては、若干、値下がりまではいきませんが横ばい、若干下がっているようではございますけれども、そういうような状況でございます。いずれ、肥料価格高騰によって離農していくという方も中にはやっぱり出てくるかもしれません。そういった部分を見極めながらといいますか、現状を把握しながら、町でできる支援策があれば検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

10番、千葉委員。

10番（千葉勝男君）

繰越しはどのくらい分かりませんが、ほぼ間に合う程度のものが残っていますか。補助金。繰り越していますって言ったでしょう。それは十分に合いますかということです。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

繰越額が、令和4年度から令和5年度の繰越額が、この補助金の部分で286万2,000円ほど繰越ししております。これは、春肥分の高騰した分の1割分というふうに見ております。予算を作成する段階で、十分な額は確保しているというような考えでございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

10番、千葉委員。

10番（千葉勝男君）

いずれ、大変な時代になったということと、なかなか米価も安定した発表もないようですので、非常に農家としては心配しているのが現状なのです。観光と農業の町と言われているこの平泉ですから、離農者を少なく抑えるためにも何らかの措置が今後必要であろうというふうに思っていますので、その辺を加味していただいて、いい圃場なり、様々な形で支援をしてほしいなというふうに思っていますので、ぜひ今後の考え方についてお伺いをしたい。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

町内といいますか、全国的にこの農業課題というのは多種多様でございまして、平泉町におきましても様々な課題はございます。特にも、担い手不足といった労働力がどんどん少なくなっているというようなことです。離農者も増えてきているというようなところでございます。いずれ、これから農業者を増やすというのはなかなか難しい部分もあるかと思っておりますけれども、現状維持といいますか、できるだけ離農される方を少なくするというような施策を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

108ページの18節の負担金補助及び交付金ということで伺いたいと思います。

多面的機能支払交付金4,300万円、中山間地域等直接支払交付金が6,700万円、合わせて1億1,000万円。先日の大雨で農業施設が結構な被害を受けたという中で、多面的機能支払交付金事業であれば各種被害対応できた。しかし、中山間地域等直接支払交付金事業ではそうした被害対策がほとんどできない。書いてあるのは、中山間の場合は、中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、農用地の多面的機能を確保するため対象となる農用地を管理する農家が協定を締結し、農業生産活動を実施すること。先日の大雨で各種被害が出た農用地、これ絡みのため池とか、そういうものは、中山間地域等直接支払交付金事業には当たらないのですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

中山間のほうでは、協定の中で共同活動の簡易補修、農業施設、農道や水路等の簡易補修が活動の計画の中に盛り込まれている団体については、簡易的な補修というのは中山間のほうでもできるというふうになっておると思います。その計画書に記載になっていない組織につきましては、つい先日通知を発出しております。通常であれば、その計画の変更といいますのが、6月末までの計画変更なのですけれども、今回につきましては、もしそういう団体があれば、9月20日までにその計画の変更の連絡をしてくださというふうな文書を発出しているところでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

ということは、多面的のほうで補修ができたような作業を中山間のほうでも計画を盛り込むことでもってできるということでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

中山間のほうにつきましては、あくまでも仮復旧といたしますか、本復旧でなくて、応急処置的な処理ができるという部分でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

多面的の機能で、本格的にやっているのをあまり見たことがないので、私も参加したことがありますので、かなり技能を有する方たちを先頭に立てて、多面的活動をしますけれども、実際には簡易な補修、そこら辺はやっぱり上部に物申していただければありがたいと思うのですが、見解をお願いいたします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

簡易的な補修ではなくて、という意味かと思えますけれども、制度的には、現在決まっているところはそういう簡易的な補修というような面で認められている部分でございますが、県のほうにはこういう話があったという意見のほうを提出させていただきたいと思えます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

4つほど、この農林振興では伺いたいと思えます。

まず、106ページの鳥獣被害の関係です。3目です。成果報告書の83ページに、捕獲頭数などの一覧が載っております。前年度に比べ、134頭から237頭に頭数で1.76倍と増えまして、鳥獣によっては3倍ほどに増えたということがあるわけですが、町の支援によって鳥獣被害対策実施隊、あるいは西磐猟友会平泉分会の頑張りということもあったと思えます。それで、アライグマが捕獲されているとか、ハクビシンも3倍に多くなったりしているのですが、こういった鳥獣被害の特徴というのか、変わりつつあるのかなと思うのですが、その辺についてはどういうふうに考えているのか、伺います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

捕獲頭数が、小型獣が増えていることに対しての傾向的な部分というところでもよろしいでしょうか。

ハクビシンにつきましては、令和3年度が11頭に対して令和4年度が29頭、それから、アラ

イグマにつきましては、令和4年度は2頭ですが、令和3年度はゼロ頭と比較しますとそういうような状況でございますけれども、令和4年度につきましては、鳥獣被害対策実施隊にわな捕獲免許者の方も加入していただきまして、令和3年度までですと、猟銃の取得者の実施隊ということで12名でした。それが、令和4年度からわな免許の取得者も入っていただき、31名ということで体制を強化していただきまして、その中で活動がどんどん活発になってきたというようところで、特にもわな免許取得者が増え実施隊に加入されましたので、小型獣の捕獲が大分増えたのだらうなというふうに考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

という答弁で、そうだなというふうに思いましたし、特にアライグマというのはよく聞くことあったのですが、ここでも捕獲されるのだなということで、鳥獣の生態というか、何かそういうのも変わってきているのかなというふうに思ったわけですので、引き続きこれは対策も強化させていただきたいと思います。

次ですけれども、先ほど千葉委員も聞いていましたが、新規就農に関わって伺います。

いろんな施策を講じて、若い人も増えていると。うちの行政区にもいるわけですがけれども、実際、こういった支援策をこの間ずっと講じてきたわけですがけれども、実数として、若い人あるいは遠くから来た人もいるのかもしれないけれども、どういうふうに増えているのか、推移というのが分かりましたらお聞きしたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

推移でございますけれども、ここ2年ほどは毎年1名ずつぐらいが増えているというような状況でございます。それから、こういう支援事業を使わないで、実際新規就農というか、取り組まれているという方も2人、3人というふうにおりますので、徐々にではありますけれども、増えてきているというような状況かと思われまます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

次のページです。110ページの畜産のほうです。

価格高騰、いろいろ支援策を講じてきたわけですが。実際、畜産農家も減っているんだと思うんです。まずは、1つはその辺がどうなのかと。今、何戸、肥育、育成農家があるのかなということで、まず伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

詳しい資料は持ち合わせておりませんので、後刻の答弁とさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、肥育につきましては1軒でございます。繁殖につきましては、32軒から34軒ぐらいだったかなというふうに思います。ここは確認させていただきたいと思っております。それから、酪農につきましては1軒というふうな状況でございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

酪農も1軒という報告でしたけれども、いずれ、酪農も随分一関も減っているというのが実態であります。やはり農業というのはいろんな作物、家畜もあったりするわけです。やはり大事なのだと思うのです。

そこで、最近市場が開かれて、随分価格が下がったというふうに聞きました。昨日、おととい、農協へ行ってきたのですけれども。そういう点で、今の価格動向、肉の、牛の、どういうふうになっているのか伺いたいと思っております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

子牛の導入価格につきまして、かなり下落しているというような報道がされております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

47万円、飼料がそのぐらいかかって、ずっと育ててきて10万円というのも随分あったという話も聞いて、とても来期はやっていけない、そういう状況になっているということで、ますます本当に支援も必要なのだろうと思っております。

もう一点です。112ページの2目林業振興費でございます。

成果報告書の88ページです。2. 東稲山の桜情景復活整備事業で、伐採をこの間いろいろしていると思うのですが、景観支障木72本の154万円というのがありました。同じ本数だったと思うのですが、前年度は94万1,000円でしたけれども、これはどういう点で事業費が違ってくるのか伺いたいと思っております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

すみません、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後刻の答弁とさせていただきた

いと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

関連で、成果報告書の89ページで、西行桜の森利用実績の中で、木工芸館の利用もぐっと増えていましたし、キャンプ場も町内利用なんかが増えて、この間としては増えている方向だと思うのです。それで、この辺の環境整備といいますか、いろんな施設なんかも老朽化しているかと思うのですが、この辺の計画などというのはどういうふうになっているのか。改善策ですか、利用が増える、安全に利用してもらおうという点ではいろいろ対策も必要だと思うのですが、その辺について、今、現状ではどういうふうになっているのか伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

木工芸館につきましては、大分老朽化ということで、令和4年度であれば、梁の補修ですとか、入り口付近に柵があるのですけれども、そこも大分老朽化したということで、その辺も修繕しております。それから、全体としましては、各箇所にも東屋が設置されておるのですけれども、そちらにつきましても大分修理が必要な部分ありますので、順次計画的に補修をしていくというようなことで考えております。

キャンプ場周辺につきましては、施設の設備も老朽化ということで、順次壊れそうになるものからですけれども、修繕工事などをしております。今後ですけれども、大文字キャンプ場周辺につきましては、トイレの整備をしていかなければいけないなというふうなことを考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

114ページ、14節の工事請負費。今、三枚山委員のとの関連もするとは思いますが、西行桜の森の施設整備も毎年行われていまして、ここに出てきている西行桜の森ウォーキングコース整備事業費ということで、この整備も令和3年、令和4年度とこの金額で、令和5年度も同じような金額がついて整備を進めてきていると思うのですが、ウォーキングコースとしてこの自然の中を、観光とも関係もしてくるのですけれども、歩いていただくというような自然景観のよさを整備しながら、本当にここは続けていただきたいなと思うのですが、今後、やはりこの整備についてどこまで、ウォーキングコースについての見通しをお聞かせください。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

西行桜の森ウォーキングコースでございますけれども、令和4年度の工事請負費につきましては、「道の案内板」を設置をさせていただきましたし、令和5年度につきましては、「見どころ看板」の作成の予算を措置しております。各ところどころに見どころというのがございますので、それを案内といいますか、ここが見どころですよというような看板、そういうものを設置していく、今年度につきましては、そういう予定でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

そういう意味では、そういう看板も非常に大事ですし、あとは、案内人というか、都会から来た人たちをご案内するというようなところにも力を入れていただきたいと思うのですが、これは観光の関係も出てくると思うのですが、そういう考えがとおりかどうか、お聞かせいただければと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

いずれ、町のほうからの道案内といいますか、そういったものも含めて、訪れる方が分かりやすいような方向に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

ウォーキングトレイルにつきましては、魅力化計画というものを当課のほうで策定しておりますので、それによって進めていきたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

進行します。

次に、113ページから119ページまでの7款商工費についてご発言願います。

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

114ページの7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、3節職員手当等という中に、期末手当から始まりまして、中ほどに再任用職員分時間外手当とありますけれども、再任用職員さんは兼務ができるのですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

こちらは、具体的には春の藤原まつりだと思いますけれども、全職員で対応する必要がございましたので、その中での観光商工課の事業ということで、職員が対応した時間外ということでここに決算として出させていただきます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

共済費とか、そういうのは、元の所属で払っているということですね。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

おっしゃるとおり、恐らく運転手だと思いますけれども、基本的には所属が総務課ですけれども、観光事業、観光というか、観光のイベントということで、その辺は区分して決算として出させていただきます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

116ページ、2目12節委託料のプレミアム商品券についてです。それで、この間、新型コロナでいろんな支援をしてきたわけですが、いろいろ支援する中で、例えば休業とか廃業とかというのは、この間ありましたでしょうか。なかったでしょうか。伺います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

この間、国の交付金を活用していろんな支援策を講じてきましたけれども、その間に廃業等につきましては、今の記憶では、特には承知はしておりません。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

それで、同じ116ページの18節の利子補給関係ですか、いろいろありました。それで、成果報告書の90ページの貸付事業にも関わると思うのですが、いずれ、ゼロゼロ金利の問題、去年からか、いろいろ課題というか見えてきて、けさのニュースでも、今年度は倒産が419件かな、8月まで。そして、去年1年間で380か幾らをもう超えているという状況があるわけです。こういった金利の支援策をしてきたわけですが、そういった点での今後の影響などというのは、分かるころがあれば報告願いたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

今後の支援策というようなことでしょうか。

（「その影響が懸念されるとか、そういった心配事というか」の声あり）

観光商工課長（菊地隆一君）

いずれ、ゼロゼロ融資というようなことがありましたけれども、令和2年の融資につきましては、全額国の交付金を活用してこちらで利子補給をしておりますし、それ以外につきましては、上限がございますけれども、2%以内の利子補給をしております。

その後の状況というか、今後を考えた場合に、その返済によって返済が滞るとか、そういった事態になれば、何かしらの支援策というのは講じなければ駄目だというふうに考えておりますけれども、今現在、そういった情報というのはありませんので、今後につきましても、商工会と情報を密にして、情報交換をしながら、場合によっては、またアンケート調査するとか、そういったことも対策として考えられますので、その辺は検討してまいりたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

1番、大友委員。

1番（大友仁子君）

116ページの18節負担金補助及び交付金の中の地域企業経営強化支援事業費補助金2,889万9,000円あるのですが、これ、当初予算では2,000万円になっているのですけれども、フタバさんの補助金とかがあると思うのですが、900万円弱の増額をした要因は何でしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

これにつきましては、2,000万円はフタバ平泉さんの拡張に伴うものということで交付をしておりますし、あと平安輸送につきましても、倉庫を拡張しましたので、残りの89万9,000円を交付しております。これは、拡張の補助だけでなくて……すみません、889万9,000円です。

これは、単なる補助だけではなくて、新規雇用という条件ありますので、雇用の確保にもつながっているというようなところでございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

進行します。

次に、119ページから129ページまでの8款土木費についてご発言願います。

10番、千葉委員。

10番（千葉勝男君）

124ページ、14節工事請負費の中で、平泉スマートインターチェンジ駐車場トイレ新築工事費

というのがあります。3,500万円。何を聞きたいかという、予算書では新築工事が3,300万、トイレの舗装が200万円ということで予算措置されていました。現状を見ると、トイレは使えますし、その脇がまだ砂利だということのようですが、舗装できない理由ですか、それをお知らせください。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

トイレ周辺の舗装工事につきましては、当初舗装を行いたいと考えておりましたが、いろいろ検討した結果、舗装ではなくて、植樹等をして景観的によりいい形にしたいなということで、今の状態になっております。秋にでも植樹をして、景観に配慮した形に仕上げていきたいなと考えているところであります。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

10番、千葉委員。

10番（千葉勝男君）

私の思い違いかん分かかりませんが、いずれ、あのトイレは、当初エコまるくんの設置等々の考え方があったようですが、今現在、それはどうなったのでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

トイレの仕様、処理方法ですが、一般的な下水道に流す方法と、エコまるくんを使用している処理という2段階で今、活用という言い方は変ですが、処理しております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

10番、千葉委員。

10番（千葉勝男君）

今もエコまるくん、やっておるのですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

4月から供用を開始しておりますが、その当時からエコまるくんは設置済みとなっております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

10番、千葉委員。

10番（千葉勝男君）

エコまるくんにヤーコンを使って下水を処理するというようなことで、ヤーコンを栽培することに対する補助金、どこかにあったけれども、180万円だけあったと思いますが、現実問題として、苗の供給をしたというようにも思っていましたし、実際、芋になって、農家から

それを買取りしてエコまるくんに使っているのでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

エコまるくんのほうからヤーコンを買取りたいというのが、令和3年度に申し入れがありまして、令和4年度、町内で試験的に栽培された方から全量を買取りいただいて活用されております。これを産地化しようということで、今は地域おこし協力隊も、そのろ材の使用だけではなくて、食料品として加工して活用する方法を今、進めていただいておりまして、それを、今年度については十数名の方が栽培をしているというふうになっております。これについての買取方法等については、今、検討中ということになってございますが、ろ材のほかにも、加工品として、ビールの素材とか、そういったものに活用する方向に今、検討しております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

10番、千葉委員。

10番（千葉勝男君）

ヤーコンを作付する農家、いわゆる需要と供給のバランスはどうなっているのですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

現在のところ、町内13軒の方でヤーコン栽培をしておりますけれども、例えば、あるところに何トン、あるところに何トンといったような量的な部分がどこで幾ら必要かというのは、まだ決まっていない状況でございます。今回初めて作付する方々も多いので、どれぐらい取れるかということもまだ分からない状況でございます。聞くところによりますと、今年、気温が高かったということで、高温障害だったり、春先は雨が多くて気温が高かったということで、根腐れを起こしたところもかなりあるというような話を聞いております。現在のところ、収量もどれだけ取れるかというのは見込めない部分でございます。それから、売り先というか、そちらのほうもどのぐらい必要かということもまだ、今のところ分からない状況でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

10番、千葉委員。

10番（千葉勝男君）

それは困りましたね。それは、いわゆる鳴り物入りとまでは言わないけれども、最初の頃は随分と町でも力を入れて生産者を募ったということだったと思います。今になって、どうも需要とバランスがなかなか、天候の関係だったりいろんなことを言いますが、それは違うと思いますよ。どれだけ生産してほしいよという会社の意向、こういうものをはっきりして見せないで、生産者だってそれは困るでしょう。そういうことは、本当にその会社が大丈夫なのかどうか、私は伺いたい。その心配はないでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

当初、エコまるくんのほうからは、10トン程度というふうなことを言われておりました。現在のところ、そのほかにも地域おこし協力隊のほうでいろいろとろ材以外にどのぐらい必要かというようなところをいろいろ研究しながら進めているというような話を聞いておりますので、そちらのほうでどのぐらい必要になってくるかというところは今後になります。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

10番、千葉委員。

10番（千葉勝男君）

とにかく、農家で安心して作れるようなそういう配慮をしないと、ただだまされてしまった、何だったべ、というようなことにならないように私は求めたいというように思っておりますから、今後のその対策等についてお伺いします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

もちろんそのとおりでございます。せっかく作っていただいている農家の方々に迷惑がかからないように、対策について検討していきたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

暫時休憩します。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時22分

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

再開いたします。

6番、三枚山委員からの質疑に対し、佐々木農林振興課長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

三枚山委員から質問がありました2件について答弁させていただきます。

まず、1件目でございますけれども、畜産農家でございますけれども、肥育農家、先ほど私、1軒と申し上げましたけれども、すみません、2軒でございます。それから、繁殖農家が34軒、酪農家が1軒というところでございます。

それから、もう一点ですけれども、主要施策成果報告書の88ページ、2の東稲山の桜情景復活整備事業の中の西行桜の森整備事業、景観支障木72本について、昨年度と本数は同じけれども、金額が高くなっているというところでございますけれども、こちらにつきましては、木

の種類といえますか、太さの違いです。昨年度に比べて太い支障木の伐採が多かったということで、金額のほうは増えているというところがございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

それでは、引き続き、8款土木費についてご発言願います。

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

128ページです。8款4項1目12節の空き家等実態調査業務委託料についてです。

成果報告書102ページに掌握済みの空き家ということでありまして、調査内容をもう少し詳しく。それから、単純に区長から聞けば大方分かるようなものだなというふうにも思ったので、300万円もかけていますので、伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

空き家等実態調査事業についてであります。令和3年度に区長さんから空き家と思われる情報をいただきまして、それについて一軒一軒、コンサルと調査会社のほうで、目視になりますが、空き家かどうかという判断をし、また、今後特定空き家になるのではないかと予想される空き家について、さらに調査を実施したところがございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

124ページ、3目道路新設改良費、12節委託料の中の平泉スマートインターチェンジ整備効果調査業務委託料ということで430万円近くのお金を使っておりますが、この結果、こういったことが整備の効果として今後活かすという、どのような結果が得られたのか、お伺いします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

平泉スマートインターチェンジ整備効果調査業務委託料についてであります。この業務につきましても、スマートインターチェンジ整備事業制度実施要綱というものがございまして、スマートインターチェンジ供用後も継続して社会便益・安全性・利用交通量・管理・運営形態・利用、促進方策等について定期的にフォローアップの実施が求められているところがございます。この内容につきまして、地区協議会におきましていろいろご検討していただいた。その検討する上での資料作成業務となっております。

特にも、利用方針策についてはいろいろとご意見をいただいたところであり、今後、利用促進に向けて取り組んでいきたいと考えております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

いただいた意見の中で、特にも参考になるものがありましたら、挙げていただければと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

この調査を実施するに当たりまして、アンケート調査を行いました。アンケート調査の結果を見ますと、スマートインターまでの道順といいますか、案内板が不足しているのではないかと、そのような形でいろいろとご意見をいただいておりますので、案内板についてどのようにしたらいいか検討していくこととしております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

次に、129ページから133ページまでの9款消防費についてご発言願います。

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

134ページ、9款1項5目18節に防災士養成研修負担金とございます。防災士の研修は、6万3,800円かかるのですけれども、1人ですよ、町の職員では何名防災士とされたのでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

こちらの負担金とございますけれども、防災士の養成研修を受けられたのは、自主防災組織の11区の方でございます。これは、お1人で、この負担金で賄えたというふうに認識はしてございます。令和3年度1人、令和4年度1人という実績でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

令和3年度、令和4年度1人ずつ、ただし、令和4年度は11区の方。令和3年度は町の職員ですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

失礼しました。令和3年度の実績はございませんでした。令和5年度に1人受講予定でございます。こちらの経費につきましては、職員の防災士の資格ではなくて、あくまでも地域の中

での防災のリーダーとして位置づけるために防災士の資格を取っていただく、これを促進するという内容でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

では、役場庁舎内には防災士は必要ないということですね。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

防災士の資格を取れば、それに越したことはないのですが、研修がどうしても毎年限られた期間になってございまして、まずは消防分署の職員が、そういう資格を持っている方がおりますから、そういう対応は当面いろんな知識を持っている方にいろいろご意見等を伺いながら対応はするのですが、確におっしゃられるとおり、職員でもそういう資格を持つておくというのは必要だと思いますので、今後検討をしたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

3番、猪岡委員。

3番（猪岡須夫君）

平泉町という場所は、盛岡にも行ける、仙台にも行けるという場所です。ですから、ほとんど同じ距離でもって、2か所の、違う日程、スケジュールでの受講ができるはずなのです。いかがですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

確かに、理想としてはそういう受けやすい場所にあって、そういう受験も可能かとは思いますが、ただ、職員は必ずしも防災の担当にずっといるわけではないというようなこともございますが、ですので、総合的にそういったことで、年次計画で1人ずつそういう防災士を増やしていこうというような考えもあるかとは思いますが、そういったことで今後検討をいたしますので、ご理解いただけたらと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

4番、氷室委員。

4番（氷室裕史君）

134ページ、3目消防施設費の18節負担金、補助及び交付金の消火栓設置負担金1,034万7,700円に関しまして、予算のときはたしか460万円を計上していたのですけれども、倍以上になってしまったその経緯を伺います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

主要成果報告書105ページをご覧いただきたいと思いますが、消防防災の2の主要事業概要の1. 消防水利整備事業ということで、消火栓の設置が新設1基、更新6基ということで、こちらにつきましては、実際の消防水利の更新、地域の状況を把握しながら、できるだけ早期に対応する必要がございます。実際は水道事業管理者に工事をしていただいて負担金という形でこの額が決算額として、予算、当然、補正というような形で対応で決算が出てくるわけですが、そのような事情でございます。更新であるとか、修繕であるとか、やはり必要な整備はできるだけ早期に今後も行いたいというふうに考えてございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6番（三枚山光裕君）

数字の確認です。成果報告書106ページ、4の救急出動件数について、令和3年度と全く数字同じなのですが、それで間違いはないかということです。

以上です。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

ここは確認させていただきまして、後刻の答弁、もしかしたらここは更新がされていない可能性もありますので、まず確認をさせていただきたいというふうに思います。

（「分かりました」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

簡潔に伺います。

134ページ、3目14節の工事請負費、防災行政無線のデジタル化に伴うデジタル戸別受信機、工事の仕様書によれば、ダイポールアンテナの設置数738基というふうに定めていますが、19万8,000円の設置工事費というのは、この738基を上回った不感家庭への設置工事費ということでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

ここに示されておりますダイポールアンテナ設置工事費につきましては、同じ工事請負費の中にあるデジタル化工事費の完了が1月末で、その後の3月までの間に、事業完了後にアンテナ工事が必要になった分ということで、そのような内容となってございまして、2件ということになります。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

2 件で約20万ということですか。すごいですね。分かりました。

それでは、本年の9月時点で2,608世帯本町にある中で、1,766世帯に戸別受信機が配布をされたようなのですが、町の受信状態、モニタリング調査の結果はどのように推移されていますか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今のおっしゃられておりますのは、14区で工事を終わった後に、不感エリアで、8世帯については今後調査が必要であるということで、本年度におきましても、7月から8月にかけて聞き取り調査を行った結果、8世帯のうち5世帯は感度が良好、1世帯は工事が必要だということで、調整工事が今、行われているというふうに認識しております。残り2世帯については、長期に入院されているか、連絡が取れないということで、区長さんを通じて今、確認を取っておりますが、防災無線が聞き取りづらいということで連絡があったのは8件中1件というようなことでございます。今後も、年間を通じてといいますか、来年の冬にかけても同じように調査を継続して行いたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

今回のデジタル移行化工事に伴う戸別受信機の発注台数、仕様書を見ますと2,500台になっていきます。先ほど言いましたように、1,766世帯に配布済みということは、残り734台という理解でよろしいですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

再度、この4年度末といいますか、戸別受信機の予備を含めまして、予備を若干取っております、年度末の数値が1,902台というようなところで、今、年度末に設置が終わっているというようなところでございまして、こちらは、基本的には設置の希望があった世帯の分は最低限取りそろえて、プラスアルファで今後設置をしていただくということも想定し、予備がございまして、それについても順次設置が行われているというような状況でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8 番、高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

提供いただいた資料と今のお話は整合していないのですけれども、そうすると、残っている戸別受信機の数というのは600台ぐらいしかないということなのですか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

詳細といたしますか、予備につきましては、全て今回、当初の仕様書どおり在庫を抱えているということではございませんでして、一定数の変更契約を行った際に、ある程度、全ての世帯に設置する前提での在庫ではなく、一定数の数で予備を置きまして、今、配布中ということでございまして、十分これらについては対応できるくらいの数が残っているというような状況でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

次に行事の予定のある方もおられるようですから、もう、これ以上やめます。あした総括でお聞きしますから、もう一度、2,500台のうち幾ら残っているかだけ教えてください。それによって総括の中身、変わりますから。

以上。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

ほかにはございませんか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

次に、133ページから149ページまでの10款教育費、1項教育総務費から10款教育費、4項幼稚園費についてご発言願います。

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

140ページ、2項小学校費1目1節の報酬のところでございます。学校運営協議会委員報酬、これは18万5,600円です。そしてもう一つ、これは144ページなのですが、3項中学校費1目1節報酬に、学校運営協議会委員報酬ということで8万1,200円が計上されて、令和4年度。これは、コミュニティスクールということで、地域の様々な方が運営協議会委員ということで意見交換をするということになって運営されている、その報酬だというふうに解釈しています。これについてですが、年間何回ぐらいの運営協議会を開催しているかということと、委員さんたち、それぞれ長島小学校、平泉小学校、平泉中学校とそれぞれの運営協議会ということだと思っておりますが、出席は皆さん大体全員が参加されているのか、そのことについてお伺いします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

まず、140ページの報酬の学校運営協議会委員会報酬は、小学校費になりますので、平泉小学校、長島小学校の学校運営協議会委員の報酬になります。委員数につきましては、平泉小学校

が17名、長島小学校が17名で、年間3回開催してございます。

144ページの平泉中学校における委員ですけれども、こちらも17名で、年間3回開催しているところでございます。委員さんそれぞれいるわけなのですけれども、その中でどうしても都合つかないということで、何回か欠席している方はおりますが、ほぼ皆さん出席しているという状況であります。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

子どもたちの育ちとか、そういうところで学校教育以外に地域の教育力といいますか、その地域の皆さんで子どもたちを見守るという部分でコミュニティスクールは非常に大切なところだと思いますが、その中で、特徴的な課題とか、そういったところが出されているのか、そういった話をされているのかを、簡単でよろしいので、お伺いしたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

学校運営協議会につきましては、昨年度の7月にそれぞれの学校におきまして設置していただいて、年3回開催したというようなところございまして、設置したからということで、新たに何かに取り組むかというようなことではなくて、既存の取り組みを活かしながらというようなところで、それぞれ学校運営協議会で協議いただきまして、どうすれば地域の方々から協力いただけるのか、いずれ、学校と地域とが一緒になって子どもたちを育てようというようなところで、協議がなされてございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

もう一つ。3つの協議会があるわけですが、その3つの協議会の中の連絡調整はどのように行っているのでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

これのほかに、町に平泉町学校運営連絡協議会を設置してございまして、そちらで統括している状況であります。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

成果報告書109ページです。児童生徒の事故発生状況というのがありまして、今年度は前年度に比べると、骨折件数が倍くらいになっている。それから、授業中ということがあって、どういう状況なのか伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

主要成果報告の109ページになりますが、児童生徒事故発生状況のところ、骨折が、令和4年度、昨年度に比べて多いというようなところがございますが、こちらにつきましては、主に体育の時間であったり、部活動の時間での負傷というようなことで認識しております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

急激というか、いずれ多いと。その原因というか、その辺はどういうふうになっているのかということです。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

考えられるのが、今までコロナの状況である程度活動が制限されていたということもございまして、運動する機会がなかなかなかったというところ、昨年度あたりから活動がなされてきている状況もございますので、少なからずそういう影響もあるのではないかと認識しております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

6番、三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

このことは分かりました。

それで、関連といいますか、今年は暑かったということで、子どもたちも学校でいろいろ活動する上で健康管理というのは大事だと思うのですが、去年の予算になるのですけれども、繰越しで、CO₂チェッカーでしたか、40万円ぐらいで3個買っているのですけれども、その活用状況というのはどういうふうになっているか伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

CO₂チェッカーの活用状況は、昨年度購入いたしまして、コロナの感染防止の観点からCO

2 チェッカーを教室等に配置いたしました。それぞれ計測して、各教室それぞれ換気も実際行っている状況であります。そちらの数値を見ながら、CO₂の値が高い場合には、窓をさらに開ける等々、対応を取っているというような状況になるかと思えます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

1 番、大友委員。

1 番（大友仁子君）

144ページの19節扶助費の就学援助費学用品費等86万何がしですが、小学校費にも中学校費にもあるのですが、それぞれ不用額が100万円です。毎年同じような人数に対しての援助費だと思うのですが、不用額が100万円というのをお聞きします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

144ページの就学援助費の不用額等についてですけれども、こちらにつきましては、予算を積算する場合に、ある程度見込みを立ててこちらの予算を計上しているところですが、実際的に、申請等によりまして、こちらは支出している状況もございますので、その見込みと実績の差異が生じて、このような形になっているのではないかという状況であります。

以上です。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

1 番、大友委員。

1 番（大友仁子君）

見込みというと、毎年同じぐらいの数字ですけれども、小学校、中学校、いずれにしても100万円多いのですけれども、どうでしょうか。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

大変申し訳ございませんが、はっきりした資料が現在ございませんので、後刻の報告とさせていただきます。

以上です。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

次に、149ページから161ページまでの10款教育費、5項社会教育費及び10款教育費、6項保健体育費についてご発言願います。

6 番、三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

成果報告書117ページです。

公民館事業ですけれども、昨年、コロナ禍で利用が減ったという報告がありました。エピカが去年から開館して利用が増えているという中で、この117ページの青少年教育が、令和3年度405人から、令和4年度は186人です。それから、町民講座が令和3年度484人だったのが393人と減っているという点で、エピカに変わっていく中で、社会教育に力が入っていないのか、その辺はどういう状況でこう減っているのか、伺いたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

ただいまのご質問ですけれども、社会教育事業につきましては、昨年度は、コロナの影響で感染拡大防止の観点から中止、縮小というような形で行ってきたというようなところでございます。しかしながら、昨年の7月にエピカがオープンして、非常に多くの方々には利用していただいているところでございます。エピカの指定管理者独自の事業等を開催している状況もございまして、利用者からは大変好評だというようなお声もいただいている状況でございます。今年度につきましては、いずれにいたしましても、コロナが5類に引き下がったという状況もございまして、今後、コロナ前の水準を目指しながら事業の展開をしてまいりたいと考えております。

以上です。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

1つ目ですが、160ページ、5目社会教育施設費13節使用料及び賃借料の土地借上料が、昨年度、借り上げるという契約の下に298万1,097円という額なのですが、これは、今後、土地の評価額とかそういったところで変動とかそういったことがあり得るのかどうか、お聞きします。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

160ページの13節の使用料及び賃借料ということで298万1,097円の土地借上料でございますが、こちらにつきましては、地権者等々と、こちらの土地の購入を含めて、今後検討、協議してまいりたいというところでございます。

このまま、引き続き土地をそのまま借上げというような状況であれば、そのような社会情勢の変化に伴っての土地の賃借料は変化してくるものと考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

すみません、最後が聞き取れなかったのですが、社会情勢の変化によって変動もあり得るということでしょうか。

（「それはおかしい、関連」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

8番、高橋委員。

8番（高橋伸二君）

大体、この問題は議会で議決をしてきた経過があるわけだから、そういう質問すること自体が不謹慎ですよ。ですから、土地の賃借料については契約を行っているわけだから、少なくとも、その契約期間中についてはこの金額で推移をしますと。更新時期において、そのときの社会情勢に応じて賃借料が変動することがありますと。ただ、現時点では教育委員会、町とすれば、土地の購入に向けて鋭意地権者との交渉を進めていきたいという立場にあります、こういうふうに答えなければいけないのだよ。

（「だいたい、質問の仕方がおかしい」の声あり）

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

11番、升沢委員。

11番（升沢博子君）

158ページ、3目文化財調査整備費18節負担金補助及び交付金の中の全国史跡整備市町村協議会大会負担金460万円ということで、昨年11月でしたか、行われました。これの支出につきましては、全国からたくさんの方が平泉に集まりまして、非常に効果があったのではないかなと思います。その効果と、この財源につきましてはどういった形で計上されたのか。負担という形で。お聞きしたいと思います。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

ただいま質問のありました、昨年開催いたしました全国史跡整備市町村協議会大会の負担金についてでございますが、開催につきましては、全国史跡整備市町村協議会あるいは東北地区協議会からの補助金と参加者からの負担金のほか、ただいまありました開催地ということで、地元負担金で行ったというところでございます。

開催に当たりましては、費用の削減に努めたというところでございましたけれども、物価の高騰あるいはコロナ禍での制約ということで、当初予算500万円に対しまして、精算では460万円となったところでございます。いずれ、大会を通じまして、大会の初期の目的でございました史跡の保存、活用などの文化財に対する普及啓発、あるいは町内、県内の史跡をエクスカッションということで全国に発信できたのではないかなというふうに思っているところでございます。

決算審査特別委員長（阿部圭二君）

ほかにございませんか。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

次に、161ページから166ページまでの11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についてご発言願います。ございませんか。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

これで、歳出の質疑を終わります。

次に、230ページから240ページまでの財産に関する調書、定額資金を運用するための基金の運用状況に関する調書についてご発言願います。

(「なし」の声あり)

決算審査特別委員長(阿部圭二君)

以上で、本日の日程は終了しました。

なお、次の本会議は、明日12日午前10時から行います。

これで散会します。

散会 午後 4時04分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員長 阿 部 圭 二